令和８年度第１回太宰府市総合交通計画協議会　次第

日時：令和８年１０月２８日（水）１５時開始

場所：太宰府市役所　４階大会議室

１　開会

・委嘱状交付

・挨拶

２　議事

【議題】

・太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

３　閉会

太宰府市総合交通計画協議会　委員名簿

任期：令和10年5月31日まで

選出区分	氏名	所属団体等
(1)学識経験者	大枝　良直	九州大学　大学院工学研究院　環境社会部門　准教授
(2)公共交通事業者を代表する者	下川　裕二	西日本鉄道(株)　自動車事業本部　営業部　地域ネットワーク担当　課長
	平野　真孝	西日本鉄道(株)　鉄道事業本部　計画部　計画課長
	日宇　悟史	西日本鉄道(株)　まちづくり事業本部　企画開発二部　課長
	髙橋　拓大	九州旅客鉄道(株)　経営企画本部　地域交通まちづくり部　副課長
(3)道路管理者から推薦された者	長　靖朗	国土交通省　九州地方整備局　福岡国道事務所　計画課長
	溝田　悟	福岡県　那珂県土整備事務所　企画班　地域整備主幹
	堀　修一朗	太宰府市　都市整備部　建設課長
(4)関係行政機関の職員	河野　寿浩	福岡県　建築都市部　都市計画課　都市政策係長
	安成　健一郎	福岡県　市町村・地域振興部　空港・交通政策局　交通政策課　課長補佐
	濱脇　太	福岡県警察署　筑紫野警察署　交通課　交通総務係長
(5)その他市長が適当と認める者	赤塚　睦男	太宰府市自治協議会　五条区自治会長
	辺輪　利晴	太宰府市自治協議会　青葉台区自治会長
	宮原　伸広	太宰府市商工会 理事

オブザーバー	石田　宏二	太宰府市　副市長
	竹崎　雄一郎	太宰府市　観光経済部長
事務局	伊藤　健一	太宰府市　都市整備部長
	古賀　千年志	太宰府市　都市整備部 都市計画課長
	前田　勝一朗	太宰府市　都市整備部 都市計画課　地域公共交通特命担当係長
	長澤　浩平	太宰府市　都市整備部 都市計画課　地域公共交通特命担当
	久保　弘樹	太宰府市　都市整備部 都市計画課　地域公共交通特命担当
	古里　将輝	太宰府市　都市整備部 都市計画課　地域公共交通特命担当
	関口　稜	太宰府市　都市整備部 都市計画課　地域公共交通特命担当

○太宰府市総合交通計画協議会規則

平成30年３月27日

規則第12号

（趣旨）

第１条　この規則は、太宰府市附属機関設置に関する条例（昭和60年条例第17号）の規定に基づき、太宰府市総合交通計画協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第２条　協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1)　太宰府市総合交通計画・交通戦略の策定及び実施に関し必要な事項について協議すること。

(2)　その他必要な事項

（組織）

第３条　協議会委員は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　公共交通事業者を代表する者

(3)　道路管理者から推薦された者

(4)　関係行政機関の職員

(5)　その他市長が適当と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は２年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

２　委員は、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失う。

（会長及び副会長）

第５条　協議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会議を総理し、協議会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

５　協議会は、必要があると認めるときは、利用者、地域住民の代表その他必要な者に協議会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第７条　協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

（委任）

第８条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

資料１

令和8年度第1回
太宰府市総合交通計画協議会資料

太宰府市都市計画課

本日の議題

議題

太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

1.経過

2.関連計画との整合等

3.交通施策の対策案

【方針3】【目標1】（7）交通結節点の機能強化の検討

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

【方針3】【目標2】（9）温室効果ガスの排出の抑制

4.今後の予定

議題

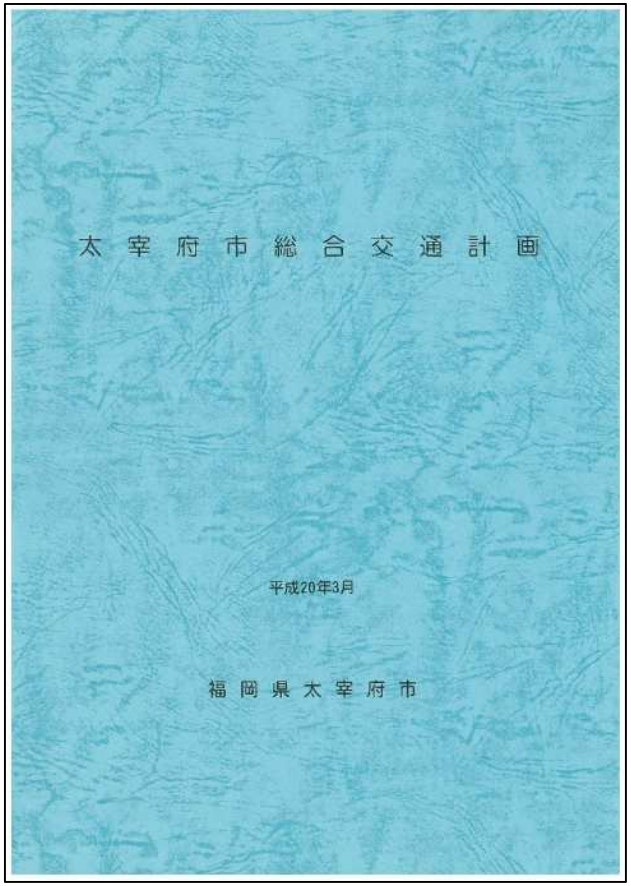
太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

1.経過

(1)太宰府市総合交通計画

　太宰府市内における渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため、太宰府市と関係機関が協力しながら実施する交通政策の基本的考え方を示すことを目的として平成20年3月に策定



総合交通計画は、国、福岡県の交通政策等、当時の太宰府市総合計画を上位計画とし、太宰府市の都市計画、環境計画、観光振興計画等との整合を踏まえた上で、太宰府市全体の交通政策に関する指針として位置づけ。

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

(2)交通混雑の悪化として考えられる要因（今もなお継続している状況）

①通過交通の増加
・バイパス整備等による「国道３号線⇔筑紫野古賀線」の交通量が増加

②インバウンドの影響
・博多港に着岸する外航クルーズ船の寄港数が増加したことにより、外国人観光客も増加、大型観光バスによる来訪が急増

③新元号「令和」
・平成31年4月1日新元号発表後、全国から大きな注目を受けたことにより、日本人観光客も増加

※休日、観梅・紅葉時期、年末年始、受験シーズン等、ある程度決まった時期に交通混雑が発生していたが、平日も含めて慢性的に交通混雑が発生

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

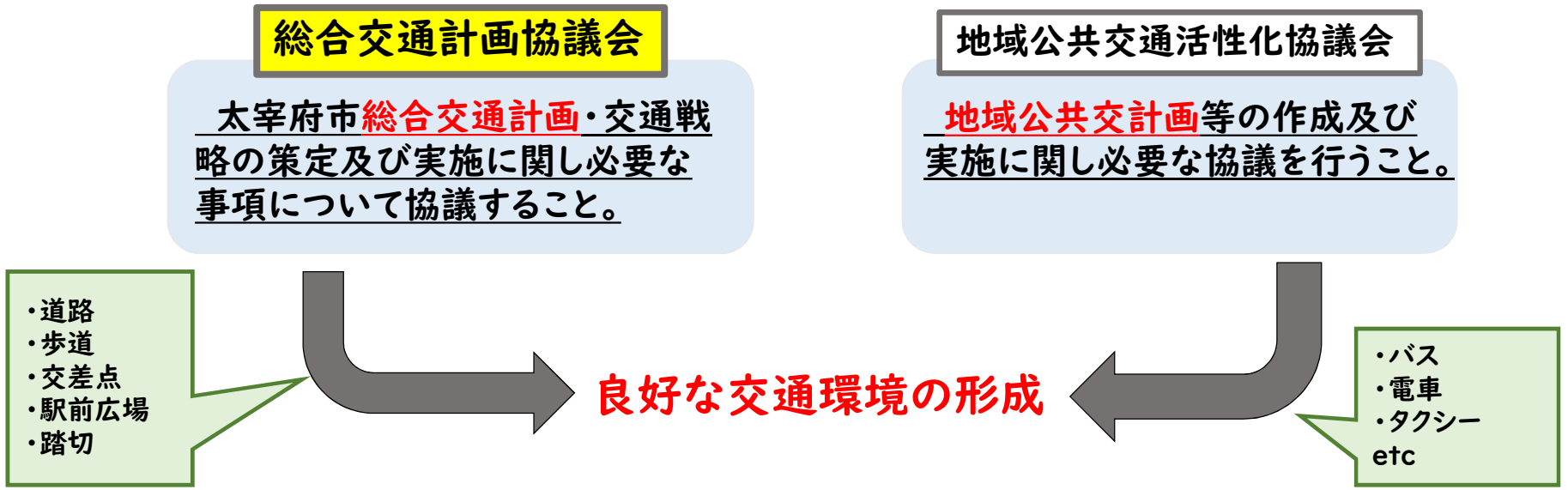
(3)市内道路網、公共交通ネットワークの分析・再編の検討

①総合交通計画の改訂

渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため、太宰府市全体の交通政策に関する指針となる総合交通計画の改訂

②地域公共交通計画の策定

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす地域公共交通計画の策定



議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

(4)太宰府市総合交通計画協議会

〇太宰府市総合交通計画協議会規則
（協議会）
第二条　協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

（1）太宰府市総合交通計画・交通戦略の策定及び実施に関し必要な事項について協議すること。

（2）その他必要な事項

(5)開催実績

平成29年度から令和6年度まで開催

※令和2年度及び令和3年度はコロナ禍による影響を鑑み、策定に向けた議論を休止
令和7年度は路線バス減便・廃止による影響を鑑み、策定に向けた議論を休止

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

(6)協議会の開催状況

太宰府市総合交通計画策定
（H20.3）

市内道路網、公共交通ネットワークの
分析・再編の検討開始
（H29）

協議会の開催状況

策定概要の整理

H29年度第1回

現況把握
（調査分析）

上位・関連計画
の把握

交通上の課題整理

基本方針・基本目標作成

対策に向けた方向性

交通施策の対策案

計画素案の作成

パブリック・コメント等の実施

計画案の作成

計画案の作成

H29年度第2～3回
H30年度第1～4回
R1年度第1回
R2.3年度議論休止
R4年度第1回

現況の内容より
課題を整理

R5年度第1回

R6年度
第1回

R8年度
以降

次ページ体系図

次ページ体系図

次ページ体系図

■現況整理

（1）人口状況
（2）道路網配置状況
（3）土地利用及び主要施設の立地状況
（4）観光入り込み状況
（5）道路交通状況
（6）路線バス状況
（7）鉄道状況
（8）駐車場・駐輪場の状況

等

■課題整理

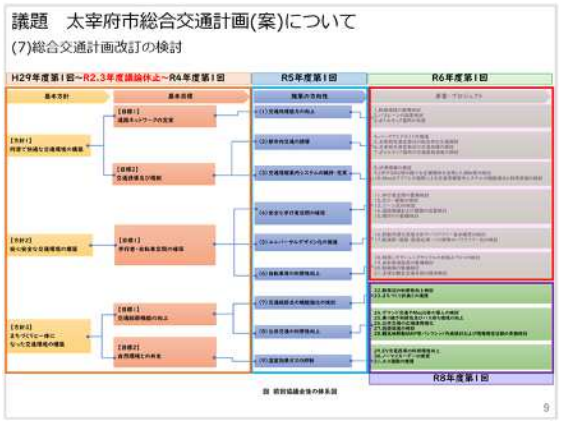
1 道路
・東西を結ぶ道路ネットワークが不足。
・幹線道路間を結ぶ骨格道路が不足しており、乗換交通による渋滞が発生。
・県道筑紫野古賀線バイパスが暫定開設されているが、現道の交通量の増加が続いている。
・主要道路が交差する場所があり、踏切と近接しているところもある。
・踏切がボトルネックとなり交通混雑が発生。
・隣接する筑紫野市、大野城市とつながる都市計画道路が未整備。

2 観光
・天満宮周辺には、大駐車場をはじめ多くの民間駐車場が点在するため車両進入が多い。
・近年はインバウンドの観光バスが増加。

3 公共交通
・交通混雑が激しい区域にバス路線が集中し、定時制が確保できていない。
・コミュニティバスは利用率が低く、自家用車を使用している方々が多い。
・コミュニティバス路線が最寄りの駅（行きたい駅）へのネットワーク形成が不十分。

4 自転車道、歩道
・駅周辺や通学路等において、歩道の狭い区間や未整備箇所がある。
・来訪者用のためのサイクリングロード等の安全な空間が確保されていない。
・歩行者や自転車などが安全に通行できる路線の位置づけがされていない。

次ページ体系図



議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

(7)総合交通計画改訂の検討

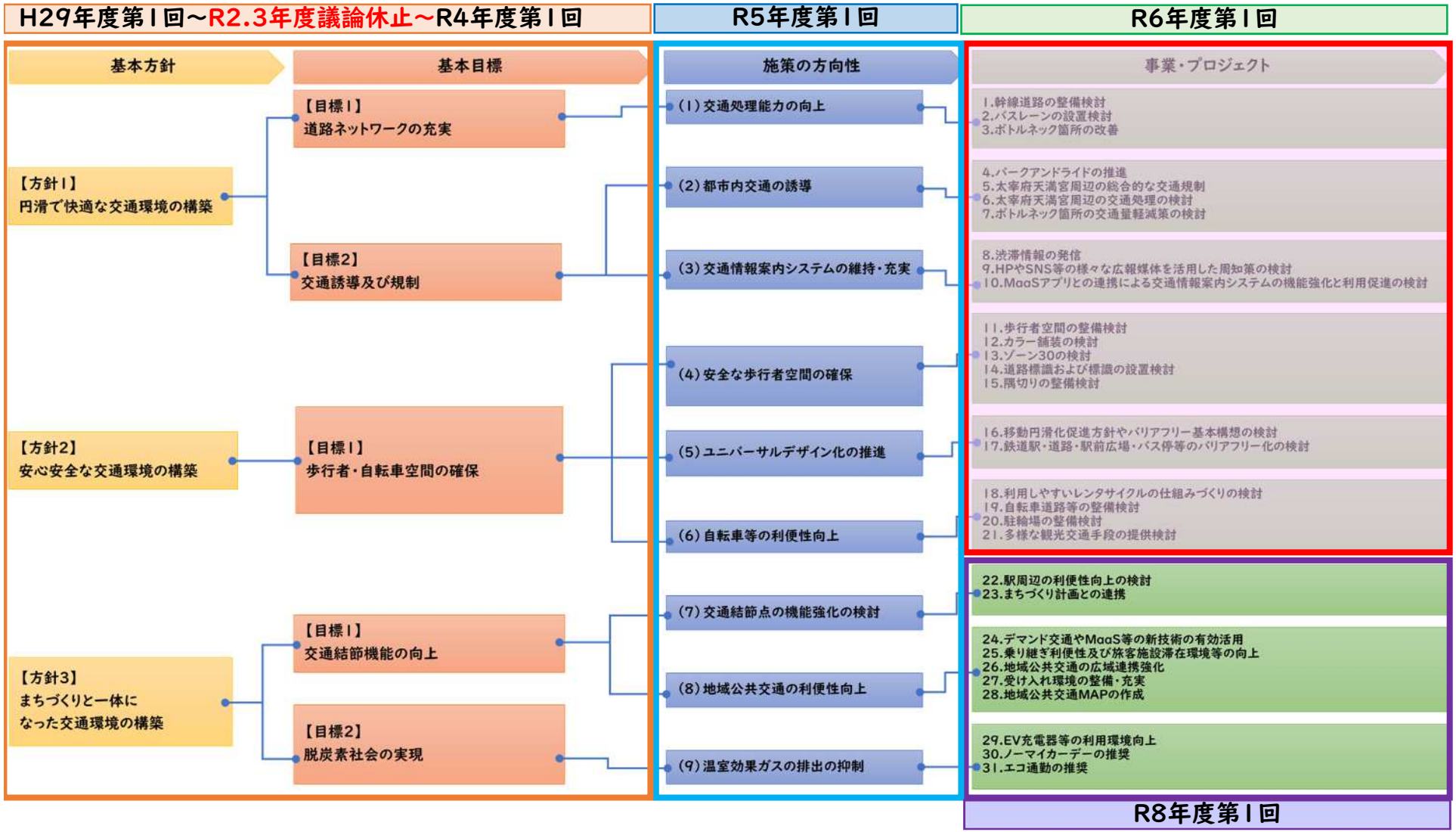


図　前回協議会後の最新の体系図

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

2.関連計画との整合等

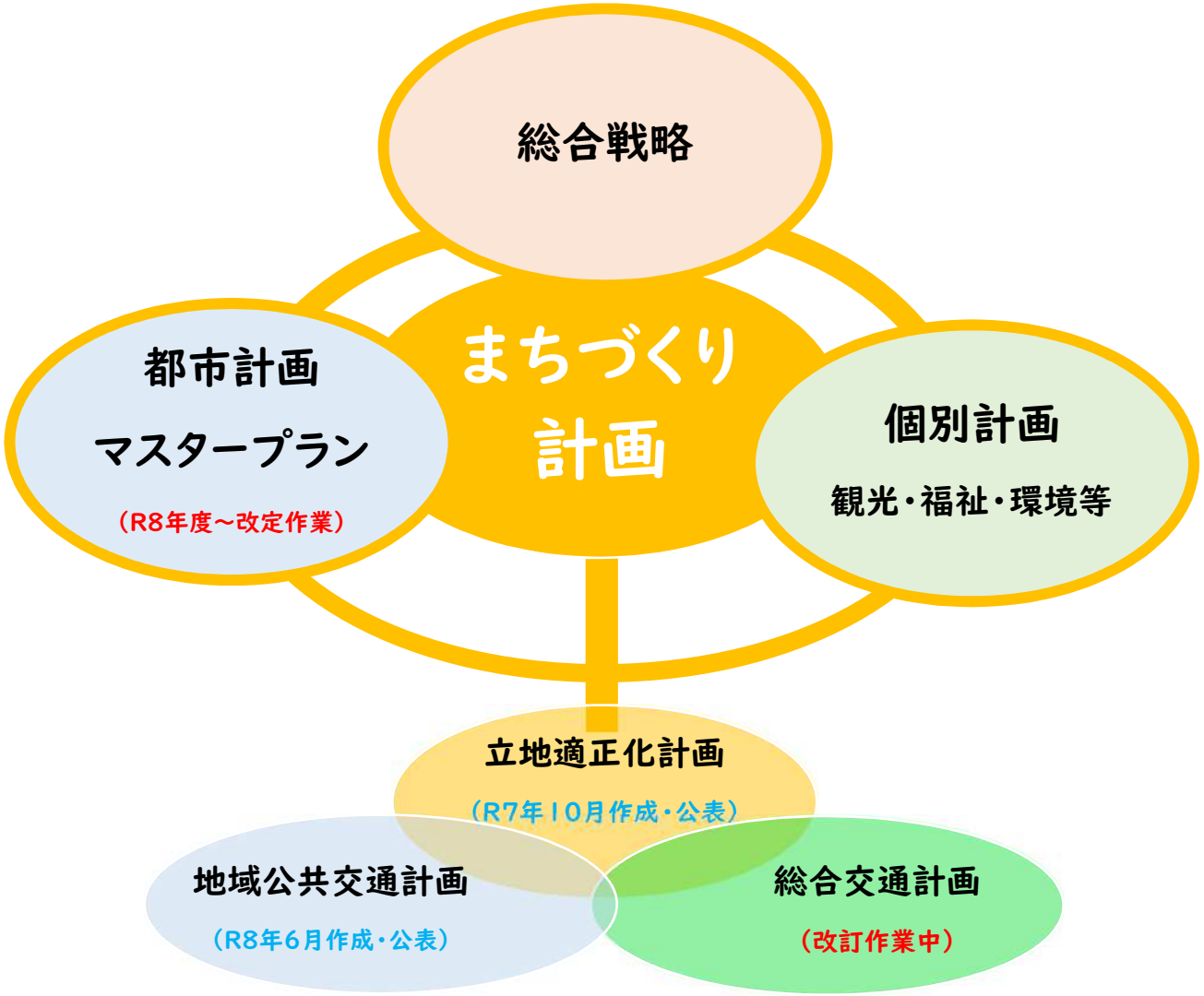


図　イメージ図

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

3.交通施策の対策案

【方針3】【目標1】（7）交通結節点の機能強化の検討

22.駅周辺の利便性向上の検討【継続】【実行】

公共交通機関の利用促進や鉄道駅のアクセス性向上のために駅前広場やアクセス道路の改良を検討します。また、新市街地の形成の検討と併せて、ＪＲ太宰府駅（仮称）等の新駅構想を含めた新たな交通施設及び交通結節点の整備等を検討します。

【西鉄太宰府駅前広場の整備実績】

整備前



整備後



議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（7）交通結節点の機能強化の検討

23.まちづくり計画との連携【継続】【実行】

将来都市構造の実現に向けて、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、地域公共交通計画との連携を図ります。



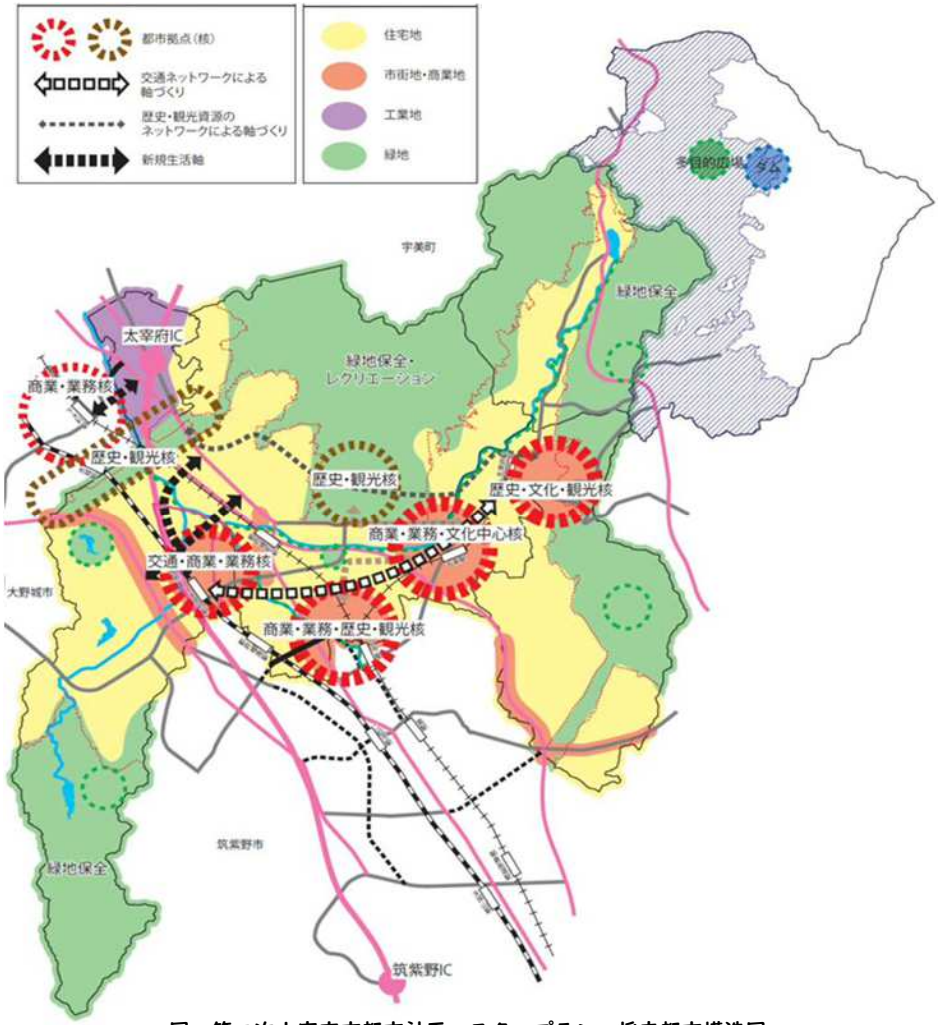


図　第二次太宰府市都市計画マスタープラン　将来都市構造図

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

24.デマンド交通やMaaS等の新技術の有効活用【継続】【実行】

地域住民や来訪者の移動ニーズ等に対応し、地域の特性に応じたデマンド交通や新たなモビリティサービスの導入等を推進します。



写真　ＡＩオンデマンド交通「のるーと太宰府」

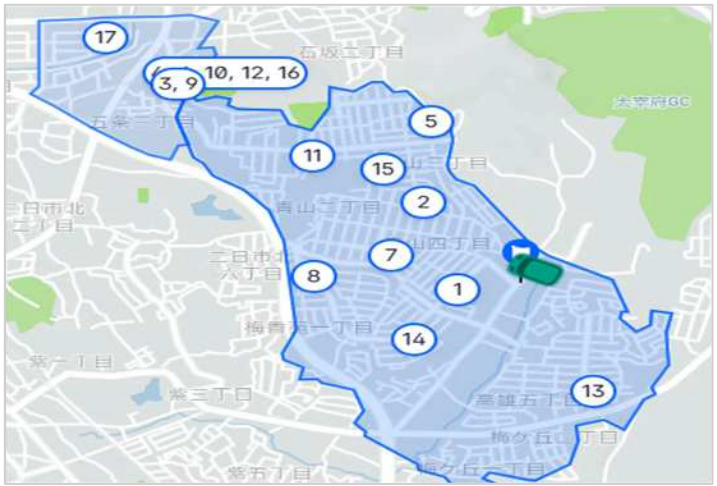


図　AIシステムが予約に応じて生成した運行ルート



図　MaaS入門ガイドブック MaaSの概念図

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

25.乗り継ぎ利便性及び旅客施設滞在環境等の向上【継続】【実行】

各交通モード同士の乗継を強化するとともに、地域や各種団体等との連携により鉄道駅の滞在環境やバス待ち環境の向上を目指します。



図　【イメージ】コンビニ等の施設との連携によるバス待ち環境の改善

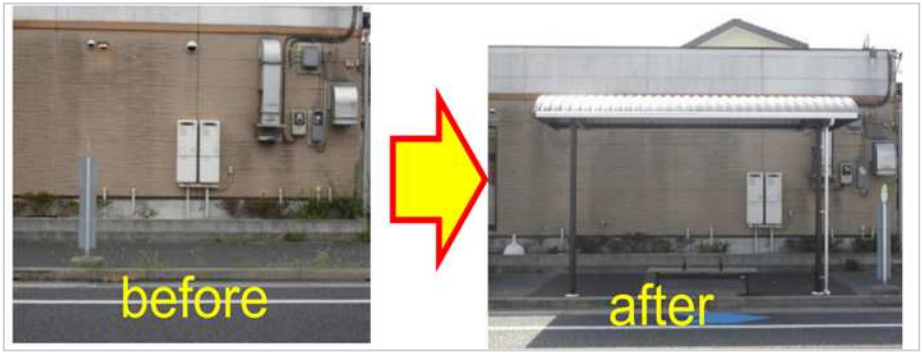


図　【イメージ】バス待ち環境の整備



写真　のるーと太宰府乗降地点（停留所）　ベンチ設置

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

26.地域公共交通の広域連携強化 【継続】【実行】

周辺市町への連絡や市域を越える移動等に向けて、近隣市町等と連携しながら広域的な移動の利便性を高めていくことを検討します。

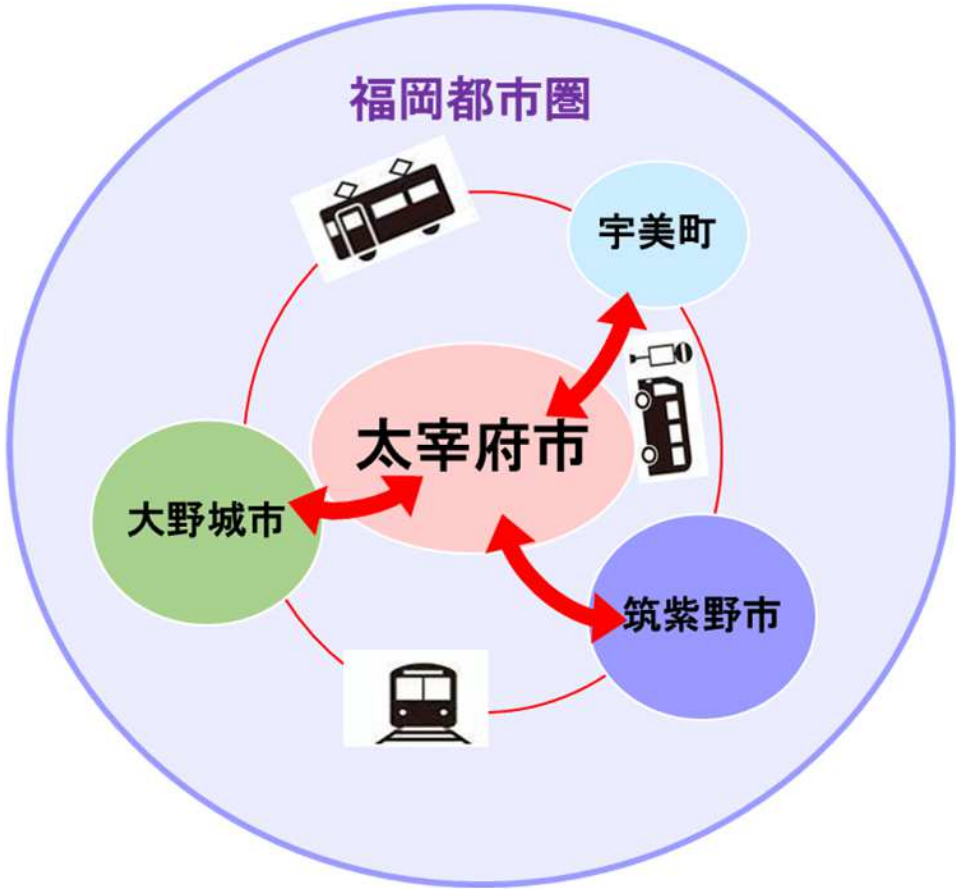


図　【イメージ】公共交通の広域連携

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

27.受け入れ環境の整備・充実 【継続】 【実行】

来訪者の目的に応じてコミュニティバス等を活用しフリーパス乗車券や企画乗車券の造成等の取組を推進します。



図　コミュニティバス「まほろば号」1日フリー乗車券



図　企画乗車券　令和の都だざいふ往復きっぷ（令和6年末まで実施）

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標1】（8）地域公共交通の利便性向上

28.地域公共交通MAPの作成　【継続】　【実行】

本市内を運行する鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバス等の時刻表や利用方法、鉄道駅の設備情報、バリアフリー情報、駐輪場情報等の利用者が必要とする情報を掲載して作成することを検討します。

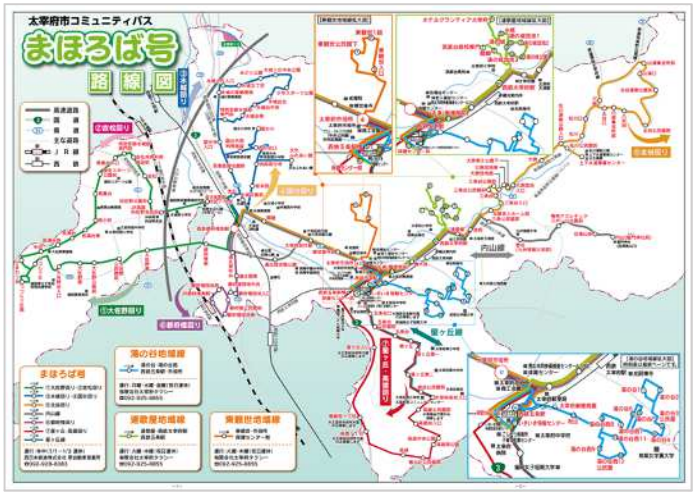


図　コミュニティバス「まほろば号」路線図



図　ＡＩオンデマンド交通「のるーと太宰府」リーフレット

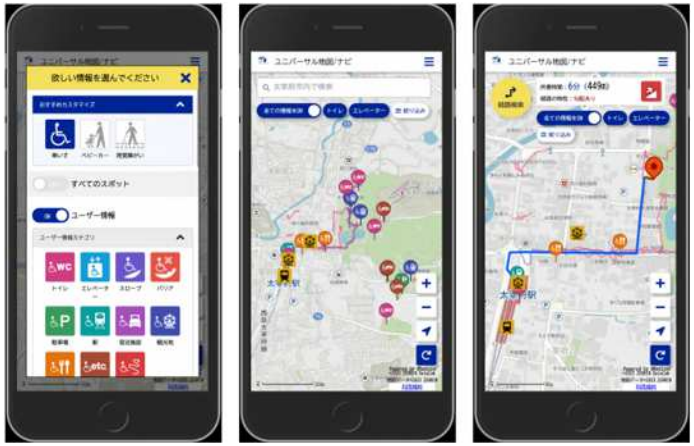


図　「ユニバーサル地図/ナビ」サービス（市ＨＰ）

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標2】（9）温室効果ガスの排出の抑制

29. ＥＶ充電器等の利用環境向上 【継続】【実行】

地球環境負荷の少ない電動車（FCV、EV、PHV）の普及等に向けて、需給バランスを考慮し必要な充電設備の設置等を検討することで利用環境の向上を図るとともに利用者の増加を目指します。



図　経済産業省作成　充電インフラ整備促進に関する検討会資料から抜粋



写真　太宰府市内のEV充電スポット（ファミリーマート太宰府梅ヶ丘店駐車場）

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標2】（9）温室効果ガスの排出の抑制

30.ノーマイカーデーの推奨　【継続】

マイカー利用から公共交通機関等への利用転換やマイカーに頼らない移動手段の重要性の啓発を図り、交通量を抑制することで地球環境負荷の軽減や渋滞の緩和を目指します。



図　福岡市ＨＰ



図　北九州市ＨＰ

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

【方針3】【目標2】（9）温室効果ガスの排出の抑制

31.エコ通勤の推奨　【新規】

過度なマイカー通勤を抑制し、鉄道やバス、自転車や徒歩などで通勤を行う『エコ通勤』の普及啓発を進め、通勤・通学時間帯の車両を減少させることで、渋滞の緩和、地域公共交通の活性化、地球環境負荷の軽減を目指します。



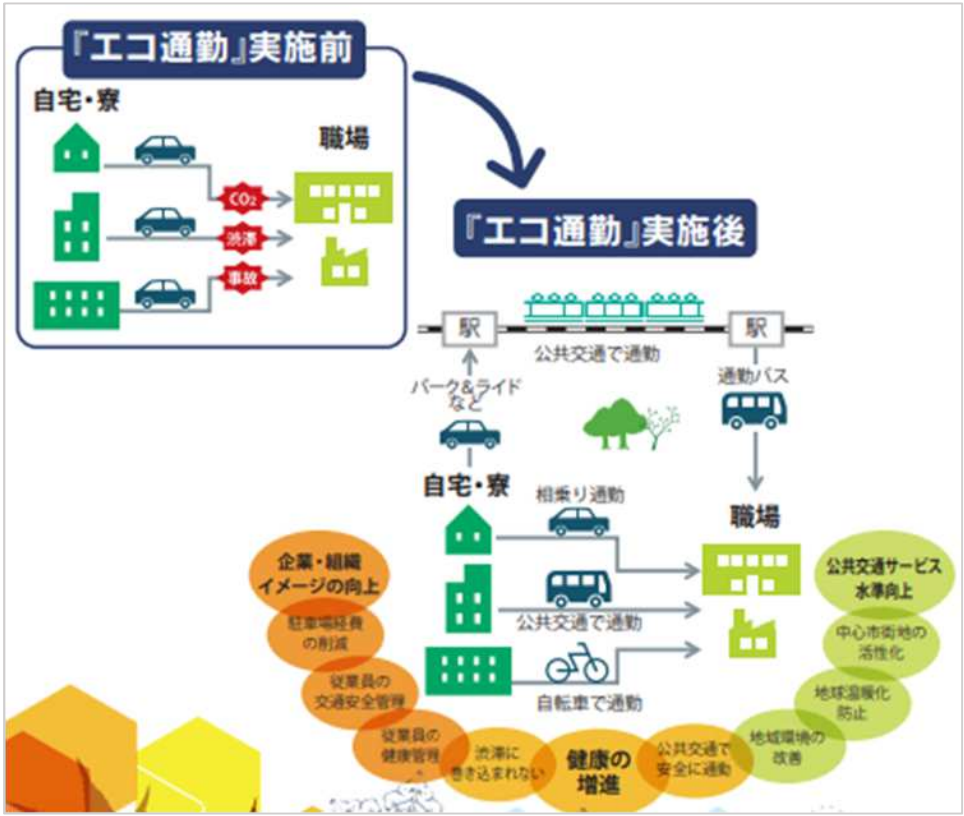


図　自治体向けのエコ通勤啓発リーフレット

4.今後の予定

（1）計画の検討手順

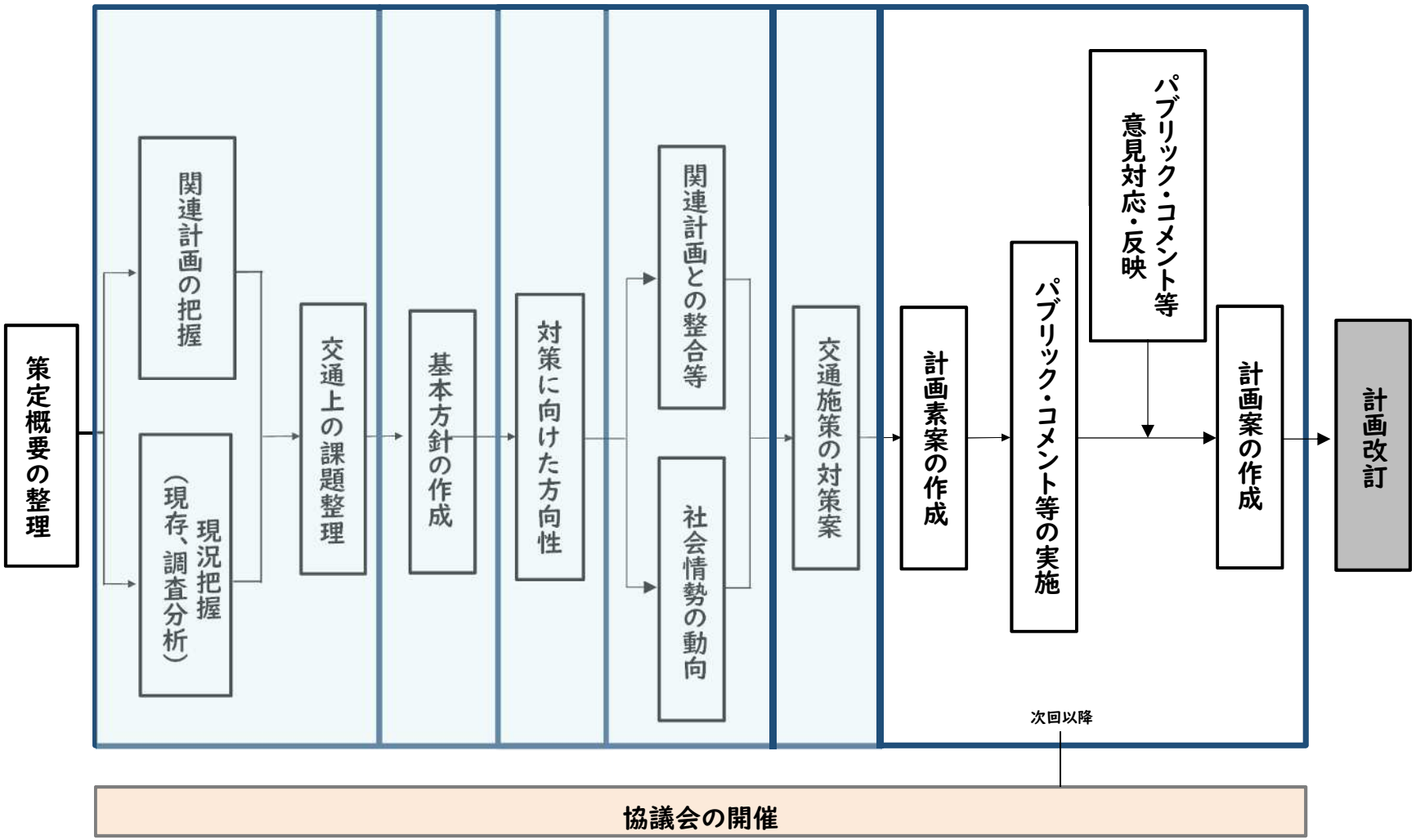


図　作業フロー

議題　太宰府市総合交通計画　事業・プロジェクト（案）について

4.今後の予定

（2）協議会における検討手順

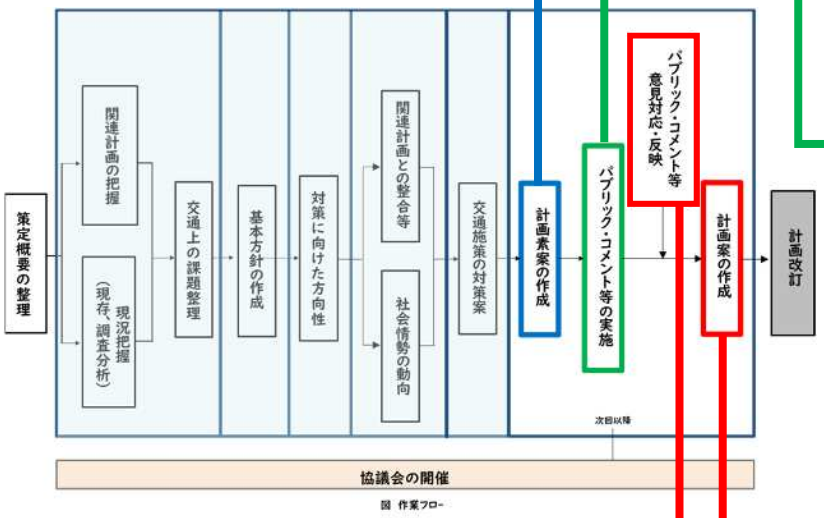


図 作業フロー

協議会における計画（素案）の確認
（書面による各関係団体への確認依頼）

実施日：令和9年1月中【書面】
内容　：パブリック・コメント実施前の計画（素案）の確認

住民利用者等の意見の反映
(パブリック・コメントの実施)

実施日　　：令和9年5月実施予定
公表の方法　：市ホームページ、市役所を含む
　公共施設13カ所に設置
意見等の提出方法：ファクス・メール・郵送・窓口へ
　直接・設置場所での投函

協議会の了承
(令和9年度第1回協議会の開催)

開催日：令和9年8月下旬予定
議題　：パブリック・コメント意見提出状況報告
　計画(案)の協議

参考資料１

令和６年度第1回
太宰府市総合交通計画協議会資料

太宰府市都市計画課

本日の議題

議題

太宰府市総合交通計画（案）について

1.経過

2.関連計画との整合等

3.社会情勢の動向

4.交通施策の対策案

【方針1】【目標1】(1)交通処理能力の向上

【方針1】【目標2】(2)都市内交通の誘導

【方針1】【目標2】(3)交通情報案内システムの維持・充実

【方針2】【目標1】(4)安全な歩行空間の確保

【方針2】【目標1】(5)ユニバーサルデザイン化の推進

【方針2】【目標1】(6)自転車等の利便性向上

5.今後の予定

議題

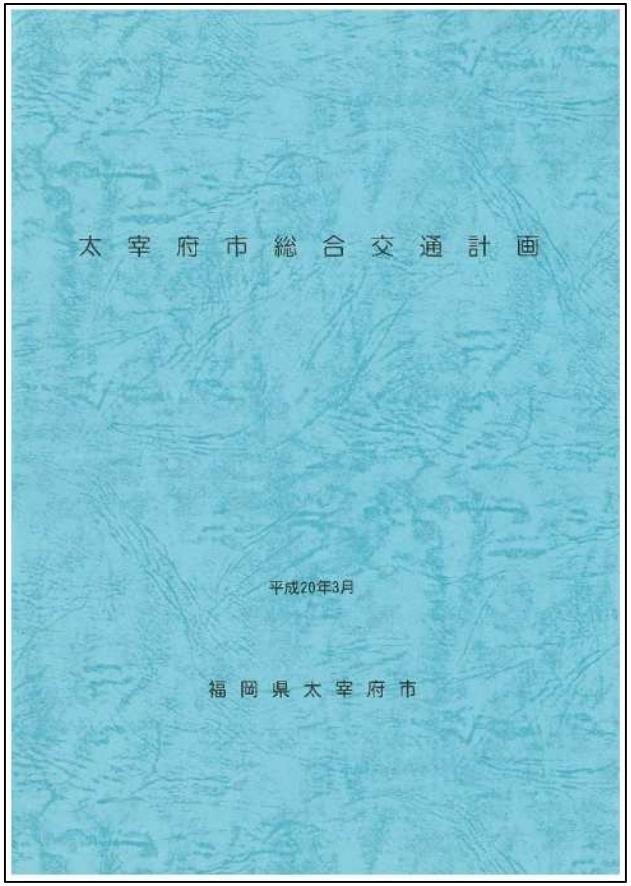
太宰府市総合交通計画(案)について

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

1.経過

(1)太宰府市総合交通計画

　太宰府市内における渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため、太宰府市と関係機関が協力しながら実施する交通政策の基本的考え方を示すことを目的として平成20年3月に策定



総合交通計画は、国、福岡県の交通政策等、当時の太宰府市総合計画を上位計画とし、太宰府市の都市計画、環境計画、観光振興計画等との整合を踏まえた上で、太宰府市全体の交通政策に関する指針として位置づけ。

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

(2)交通混雑の悪化として考えられる要因（今もなお継続している状況）

①通過交通の増加
・バイパス整備等による「国道３号線⇔筑紫野古賀線」の交通量が増加

②インバウンドの影響
・博多港に着岸する外航クルーズ船の寄港数が増加したことにより、外国人観光客も増加、大型観光バスによる来訪が急増

③新元号「令和」
・平成31年4月1日新元号発表後、全国から大きな注目を受けたことにより、日本人観光客も増加

※休日、観梅・紅葉時期、年末年始、受験シーズン等、ある程度決まった時期に交通混雑が発生していたが、平日も含めて慢性的に交通混雑が発生

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

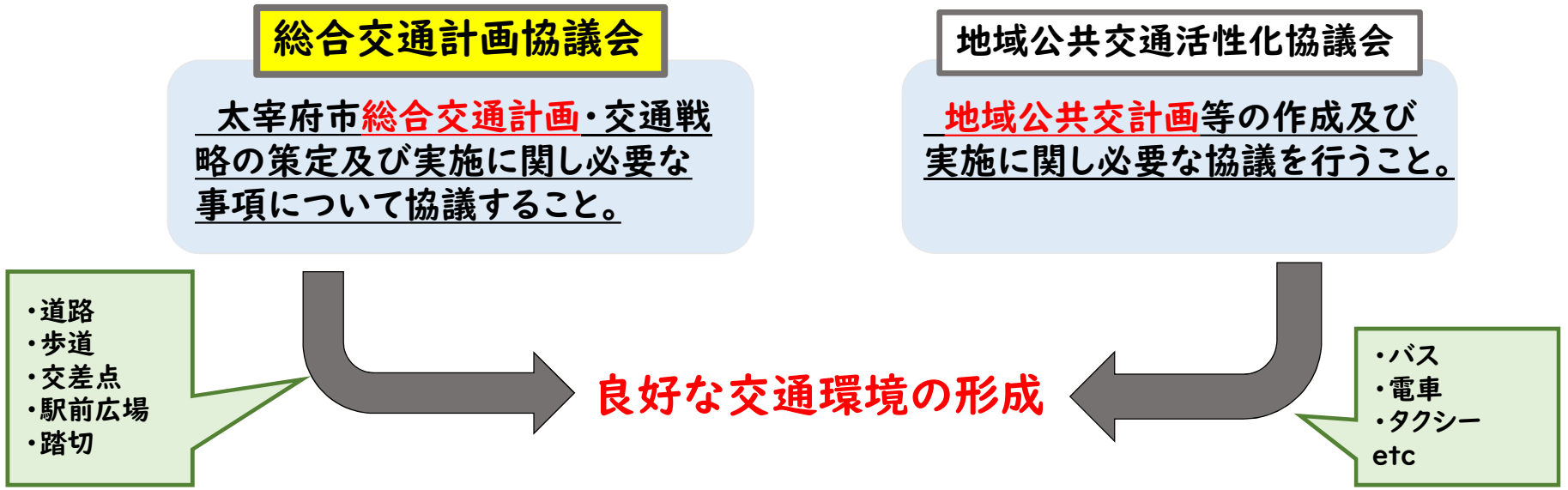
(3)市内道路網、公共交通ネットワークの分析・再編の検討

①総合交通計画の改訂

渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため、太宰府市全体の交通政策に関する指針となる総合交通計画の改訂

②地域公共交通計画の策定

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす地域公共交通計画の策定



議題　太宰府市総合交通計画(案)について

(4)太宰府市総合交通計画協議会

〇太宰府市総合交通計画協議会規則
（協議会）
第二条　協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

（1）太宰府市総合交通計画・交通戦略の策定及び実施に関し必要な事項について協議すること。

（2）その他必要な事項

(5)開催実績

平成29年度から令和5年度まで開催

※令和2年度及び令和3年度はコロナ禍による影響を鑑み、策定に向けた議論を休止

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

(6)協議会の開催状況

太宰府市総合交通計画策定
（H20.3）

市内道路網、公共交通ネットワークの
分析・再編の検討開始
（H29）

協議会の開催状況

策定概要の整理 ／ H29年度第1回

現況把握
（調査分析）

上位・関連計画
の把握

交通上の課題整理

基本方針・基本目標作成

対策に向けた方向性

交通施策の対策案

計画素案の作成

パブリック・コメント等の実施

計画案の作成

計画案の作成

H29年度第2～3回
H30年度第1～4回
R1年度第1回
R2.3年度議論休止
R4年度第1回

現況の内容より
課題を整理

R5年度第1回

R6年度
第1回

R7年度
以降

次ページ体系図

次ページ体系図

次ページ体系図

■現況整理

（1）人口状況
（2）道路網配置状況
（3）土地利用及び主要施設の立地状況
（4）観光入り込み状況
（5）道路交通状況
（6）路線バス状況
（7）鉄道状況
（8）駐車場・駐輪場の状況

等

■課題整理

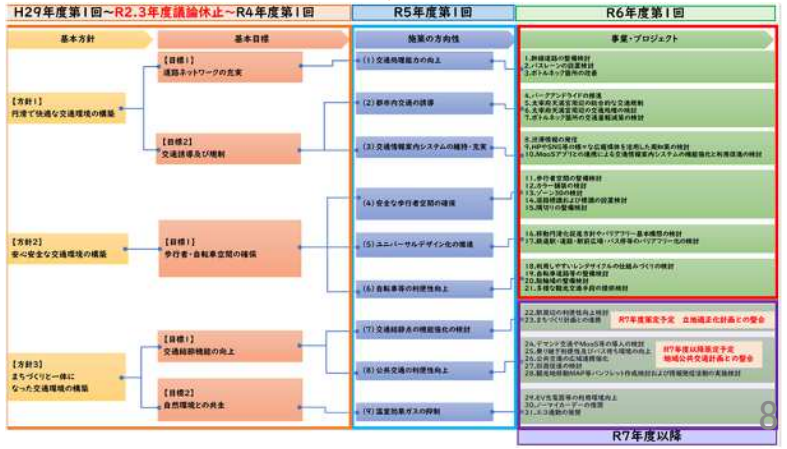
1 道路
・東西を結ぶ道路ネットワークが不足。
・幹線道路間を結ぶ骨格道路が不足しており、乗換交通による渋滞が発生。
・県道筑紫野古賀線バイパスが暫定開設されているが、現道の交通量の増加が続いている。
・主要道路が交差する場所があり、踏切と近接しているところもある。
・踏切がボトルネックとなり交通混雑が発生。
・隣接する筑紫野市、大野城市とつながる都市計画道路が未整備。

2 観光
・天満宮周辺には、大駐車場をはじめ多くの民間駐車場が点在するため車両進入が多い。
・近年はインバウンドの観光バスが増加。

3 公共交通
・交通混雑が激しい区域にバス路線が集中し、定時制が確保できていない。
・コミュニティバスは利用率が低く、自家用車を使用している方々が多い。
・コミュニティバス路線が最寄りの駅（行きたい駅）へのネットワーク形成が不十分。

4 自転車道、歩道
・駅周辺や通学路等において、歩道の狭い区間や未整備箇所がある。
・来訪者用のためのサイクリングロード等の安全な空間が確保されていない。
・歩行者や自転車などが安全に通行できる路線の位置づけがされていない。

次ページ体系図



議題　太宰府市総合交通計画(案)について

(7)総合交通計画改訂の検討

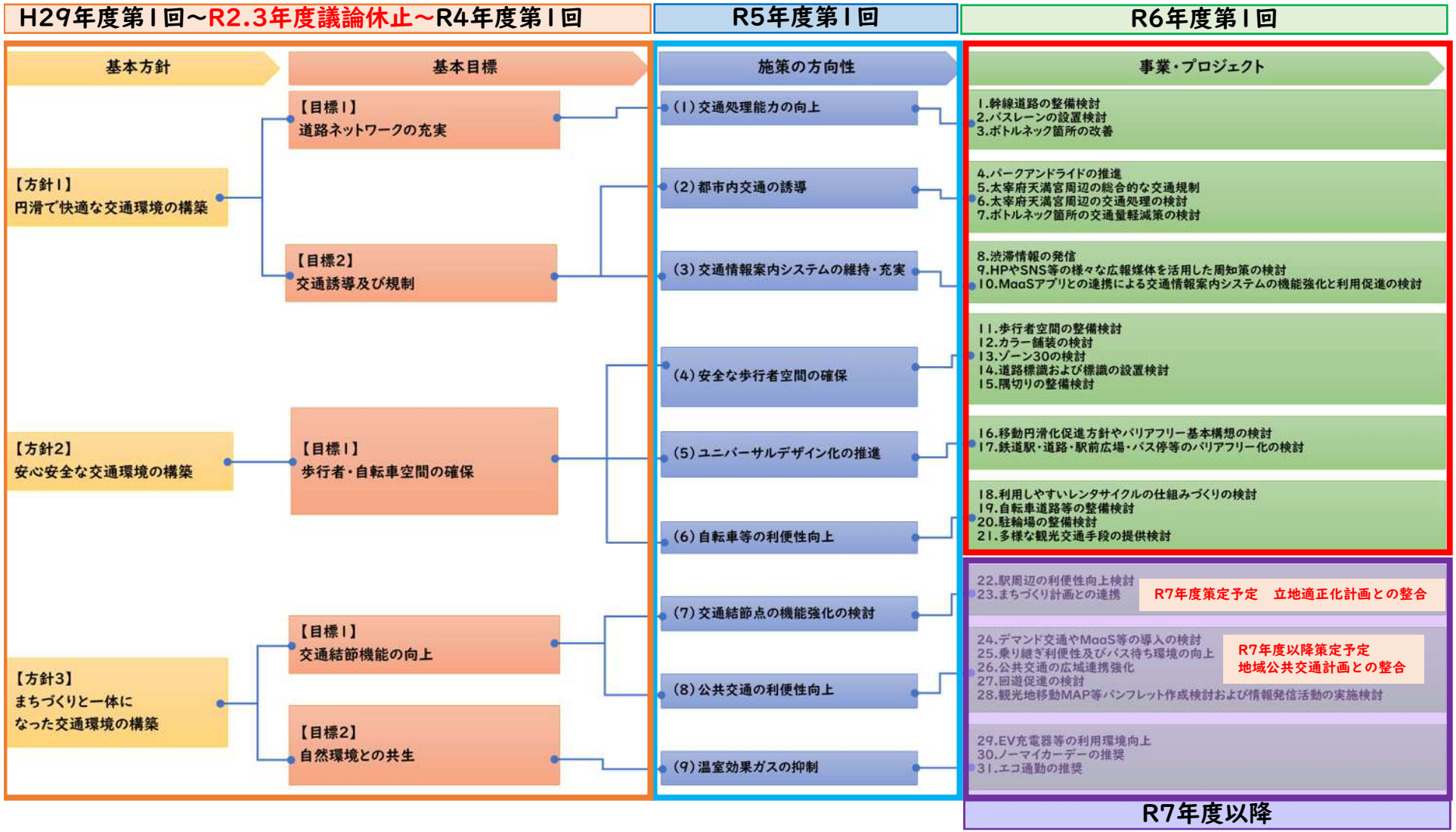


図　前回協議会後の体系図

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

2.関連計画との整合等

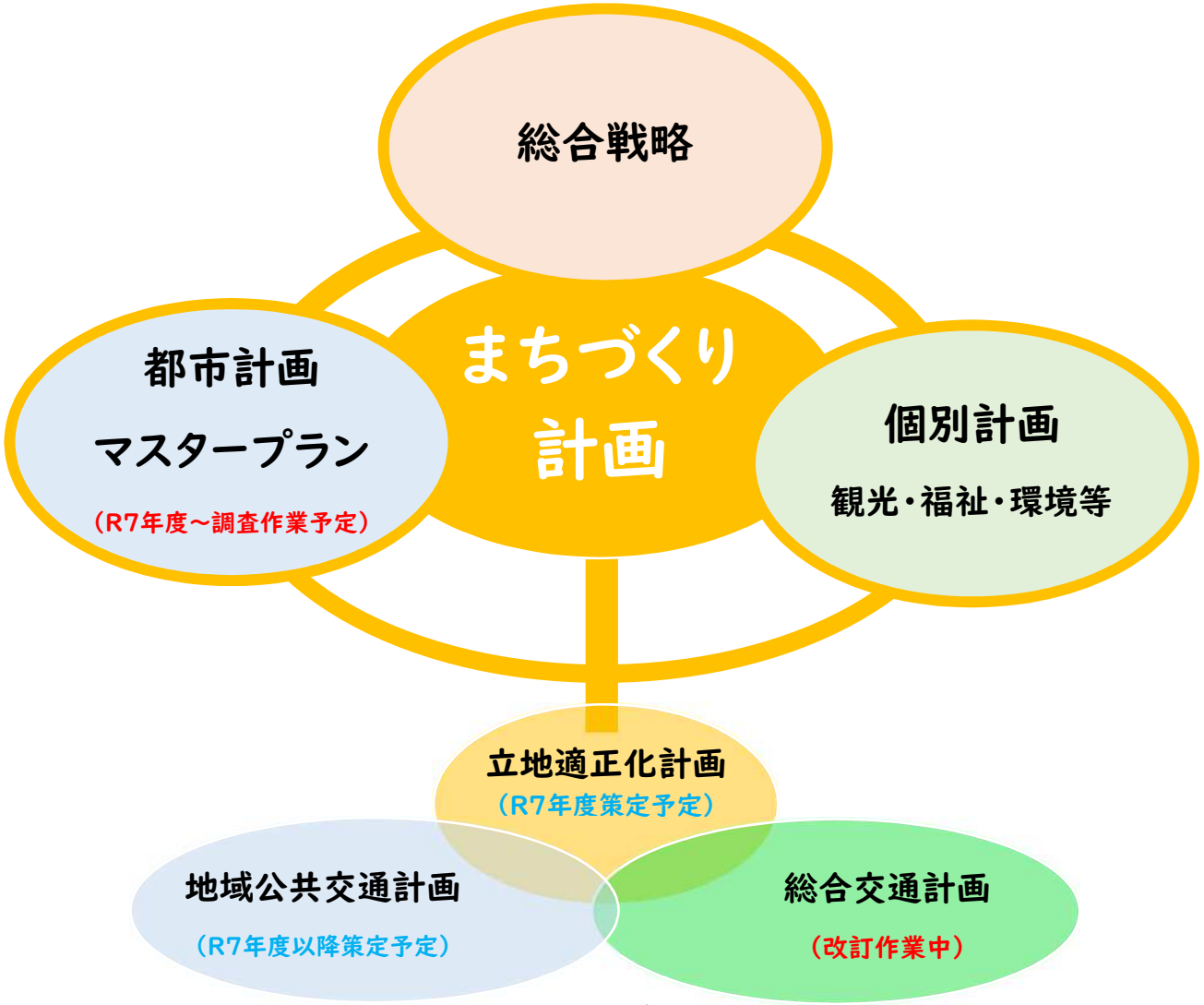


図　イメージ図

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

3.社会情勢の動向(交通分野に関連する注視すべき主な社会情勢)

①国におけるオーバーツーリズム対策

→観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の採択を受け「太宰府市オーバーツーリズム対策会議」の開催

【（参考）R6.10.17 KBCニュース】







議題　太宰府市総合交通計画(案)について

3.社会情勢の動向(交通分野に関連する注視すべき主な社会情勢)

②コロナ禍を受けた社会活動の変化

→分散参拝の浸透や年末年始最大9連休に伴う交通混雑の変化

R6.12.30(月)12時以降、路線バス及びコミュニティバスにおいて合計7便が運休







写真：R6.12.30 11**時半～**14**時半頃の市内の状況**

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

3.社会情勢の動向(交通分野に関連する注視すべき主な社会情勢)

③2024年問題に伴う、物流・運送及び公共交通の輸送減少

→自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）は、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の一部を改正する件」（令和４年厚生労働省告示第367号）により令和４年12月23日に改正され、令和６年４月１日から適用されました。

図　厚生労働省ホームページ







議題　太宰府市総合交通計画(案)について

4.交通施策の対策案

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

1.幹線道路の整備検討【継続】【実行】

幹線道路等の整備を関係機関に働きかけ、整備を進めていくことで、通過交通の円滑な処理、市内の交通混雑の解消及び都市、地域間へのアクセス性向上を図ることを目指す。

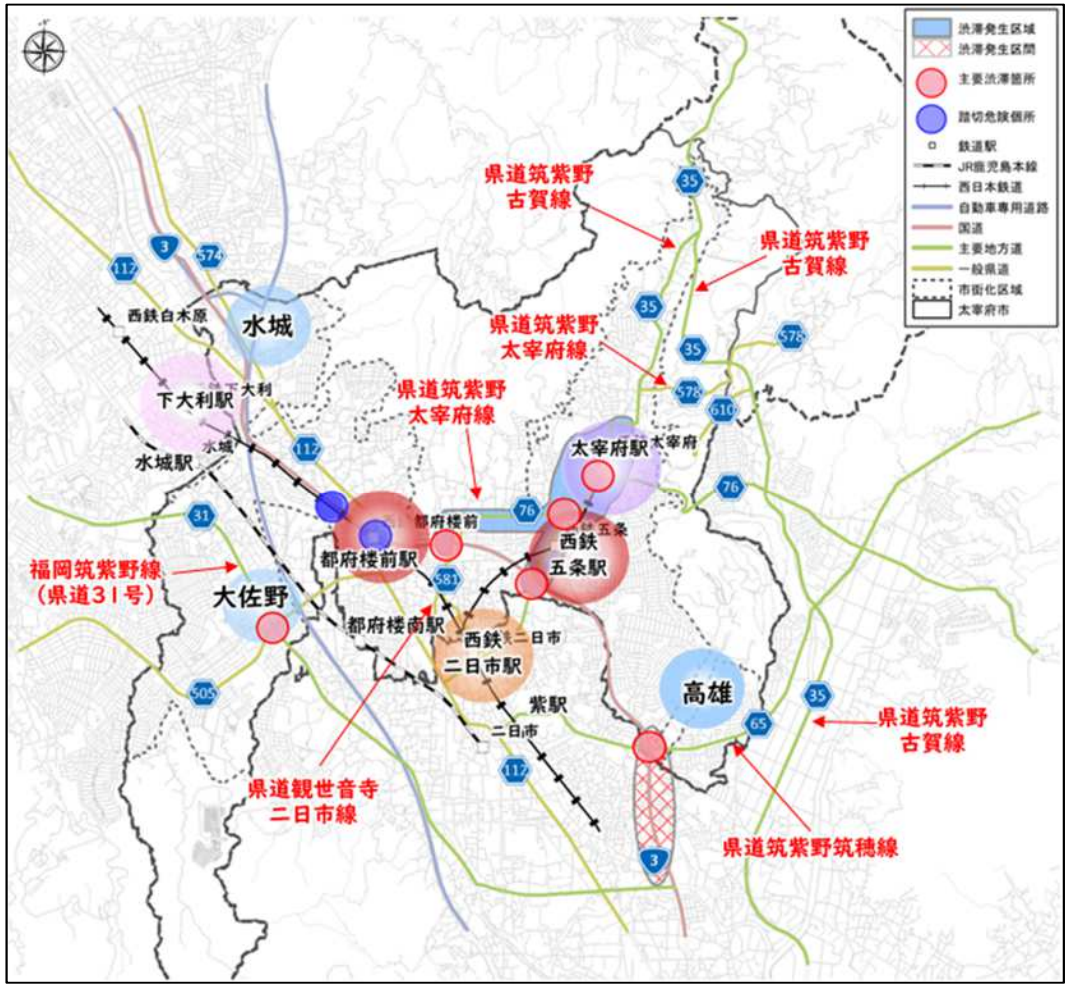


図　主要渋滞箇所及び踏切危険箇所

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

2･3.バスレーン等設置やボトルネック箇所の改善検討 【継続】 【実行】

幹線道路や鉄道との交差により慢性的な交通混雑の一因となっていることから、関係機関と連携して新たなレーンの設置やボトルネック箇所に対する対策を検討し、路線バス等の運行時間の正確性を向上させるとともに、交通混雑の改善を目指す。

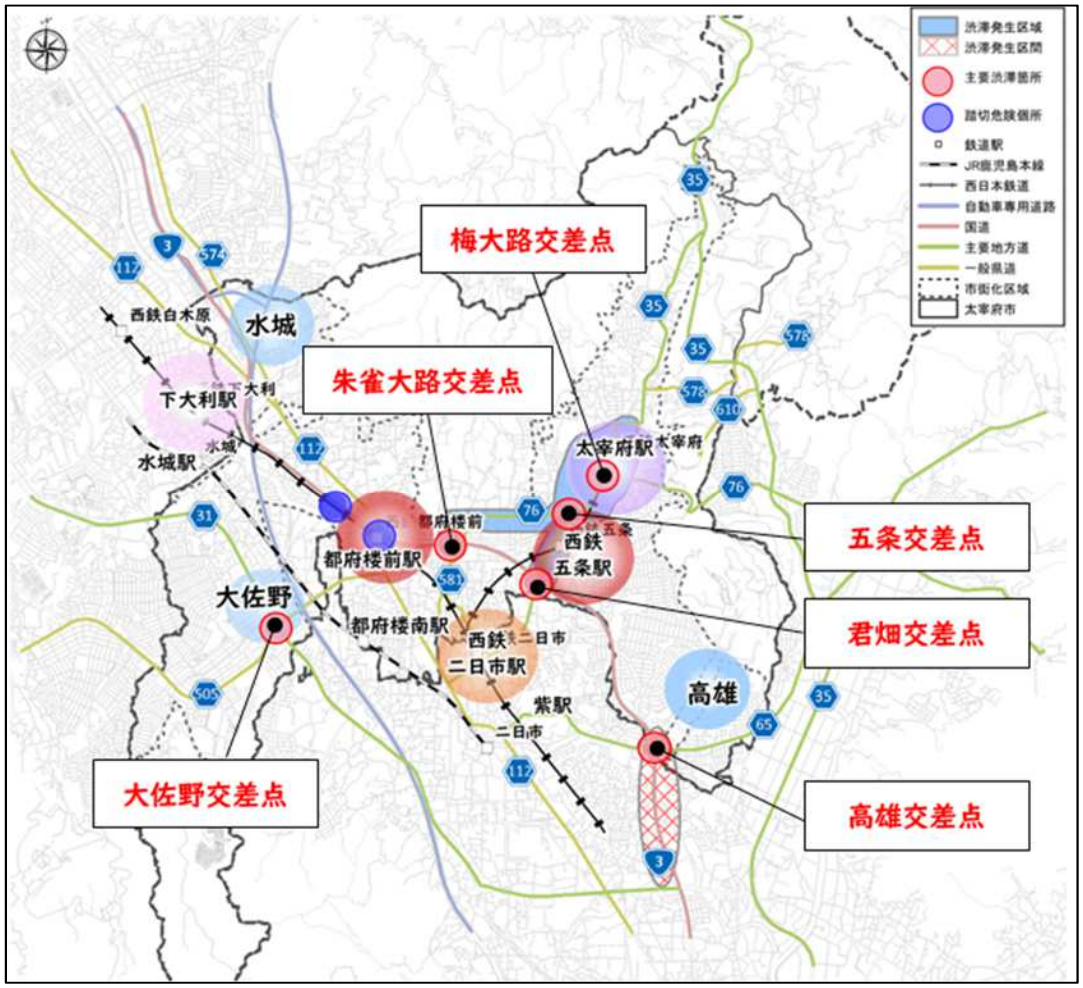


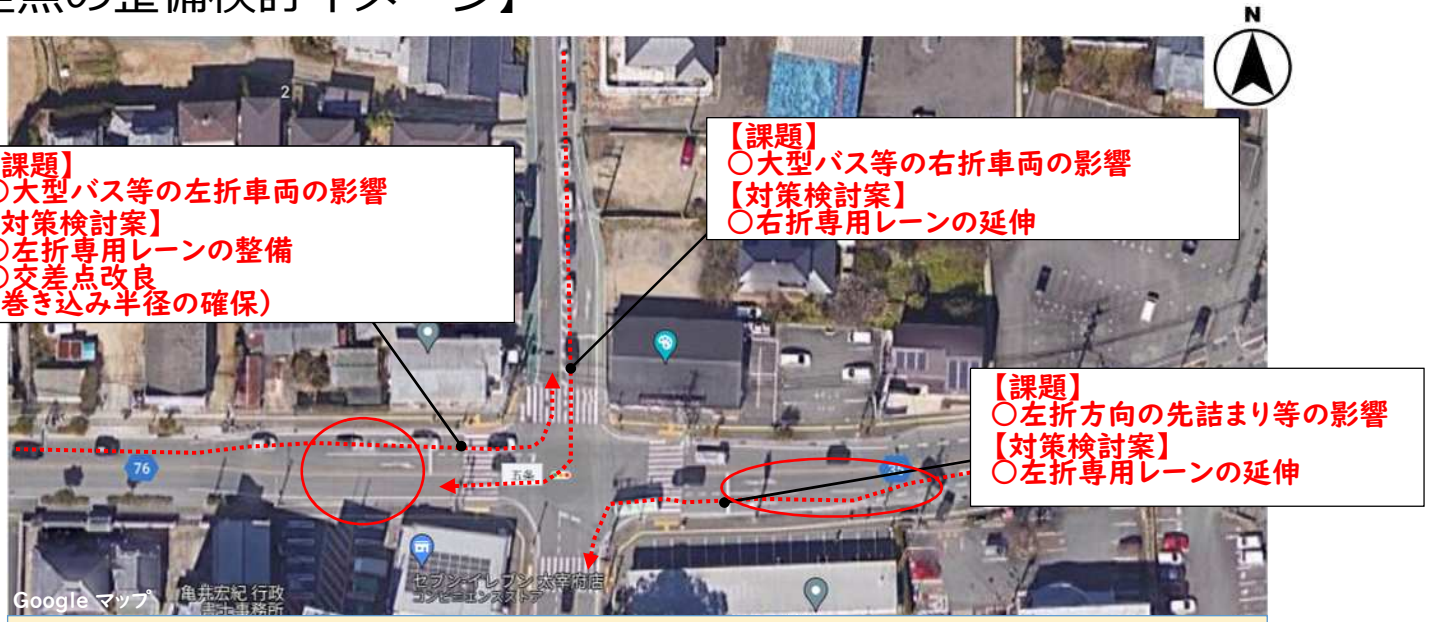
図　主要渋滞箇所及び踏切危険箇所

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

2･3.バスレーン等設置やボトルネック箇所の改善検討 【継続】 【実行】

【五条交差点の整備検討イメージ】



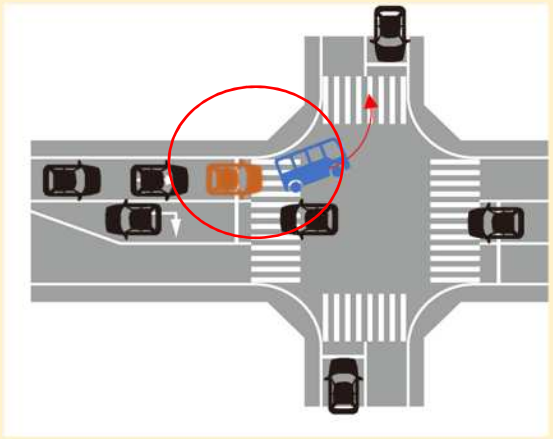


図　現状(西側左折)

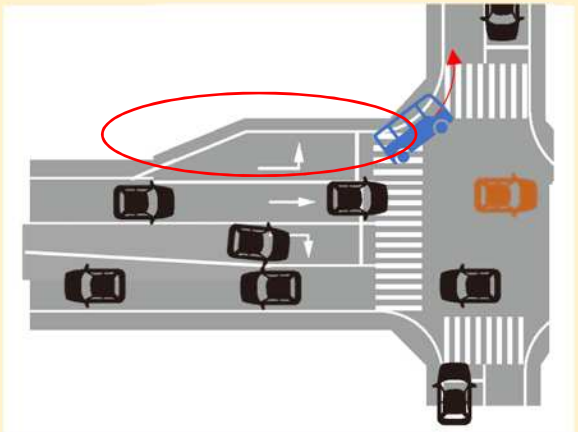


図　左折専用付加（改善イメージ）

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

2･3.バスレーン等設置やボトルネック箇所の改善検討 【継続】 【実行】

【朱雀大路交差点の整備実績】

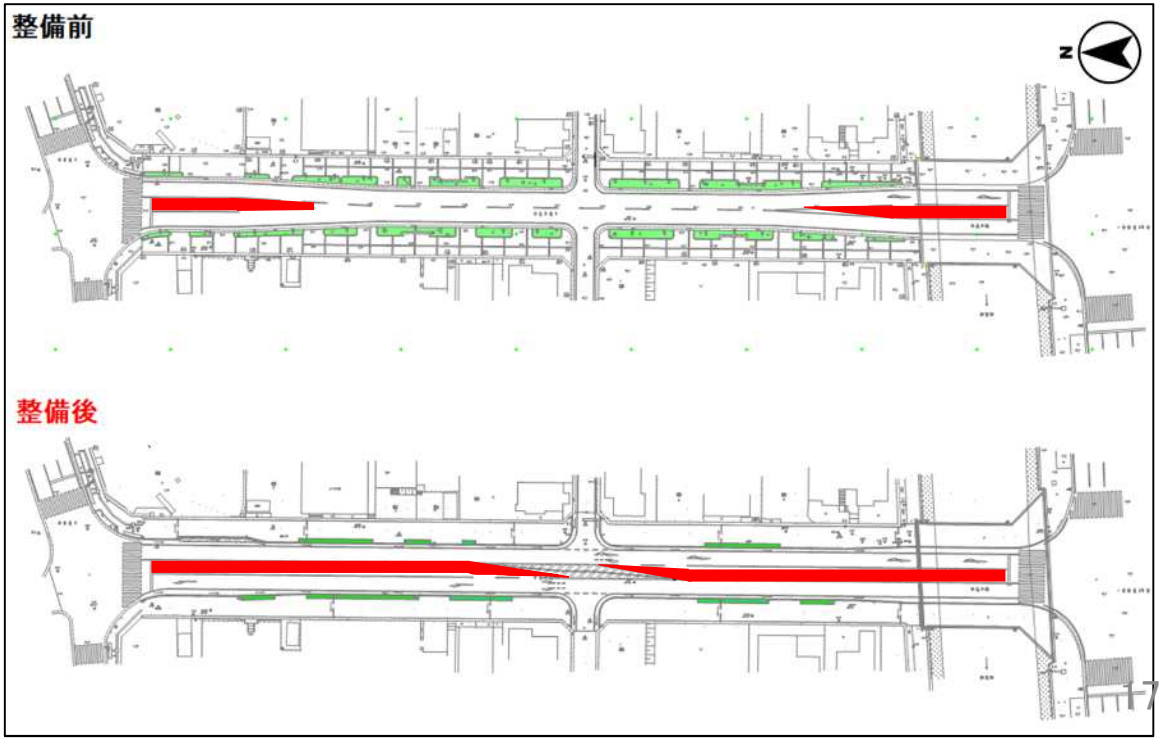




図　整備前（R3年7月）



図　整備後（R5年8月）

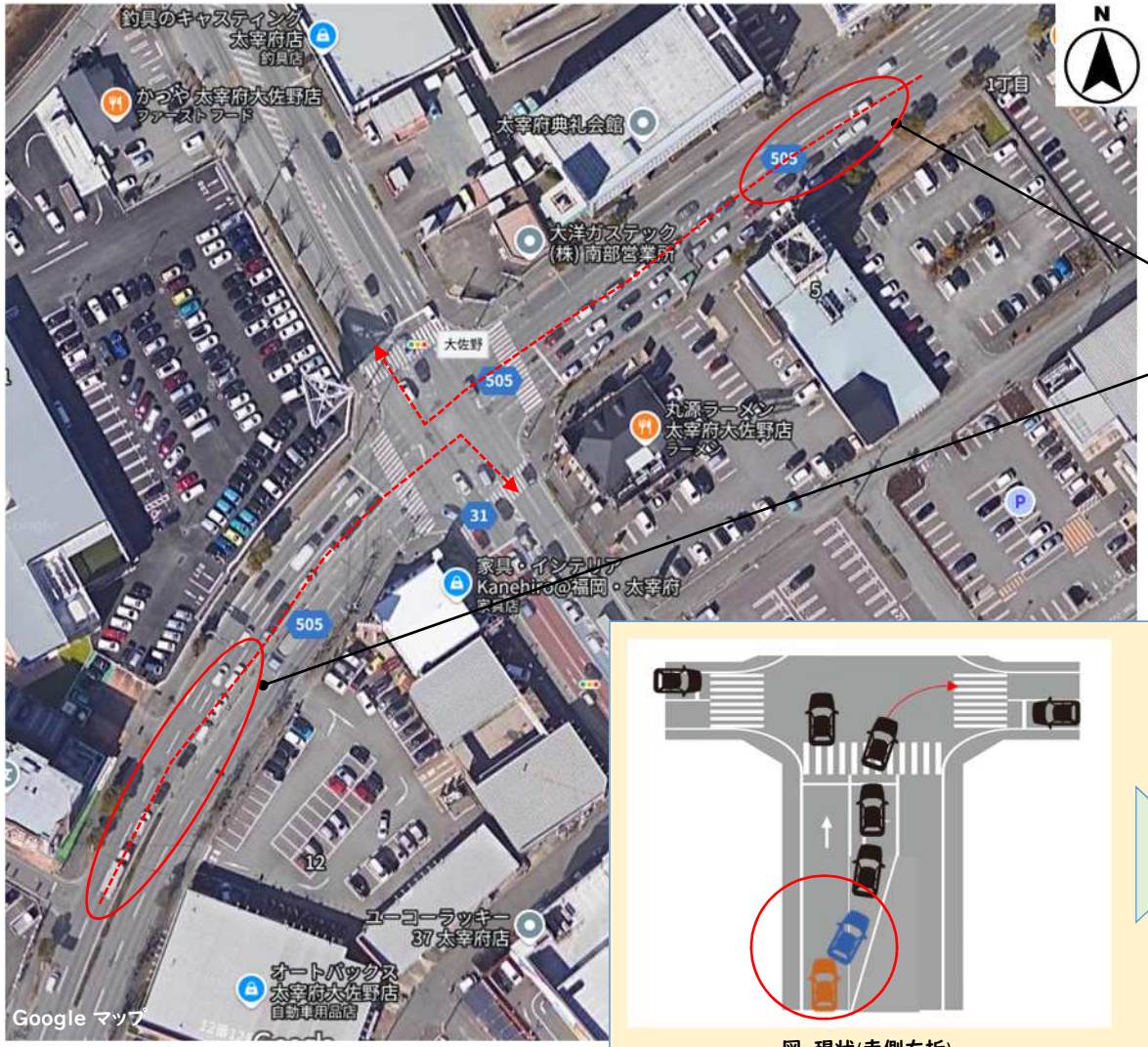


議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

2･3.バスレーン等設置やボトルネック箇所の改善検討 【継続】 【実行】

【大佐野交差点の整備検討イメージ】



【課題】
○右折レーンからのはみだし

【対策検討案】
○右折専用レーンの延伸

図　現状(南側左折)

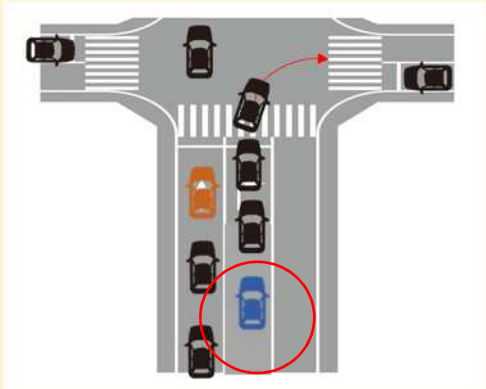


図　右折専用延伸（改善イメージ）

図　整備検討イメージ（梅大路交差点）

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標1】（1）交通処理の能力の向上

2･3.バスレーン等設置やボトルネック箇所の改善検討 【継続】 【実行】

【君畑交差点・高雄交差点の整備検討イメージ】

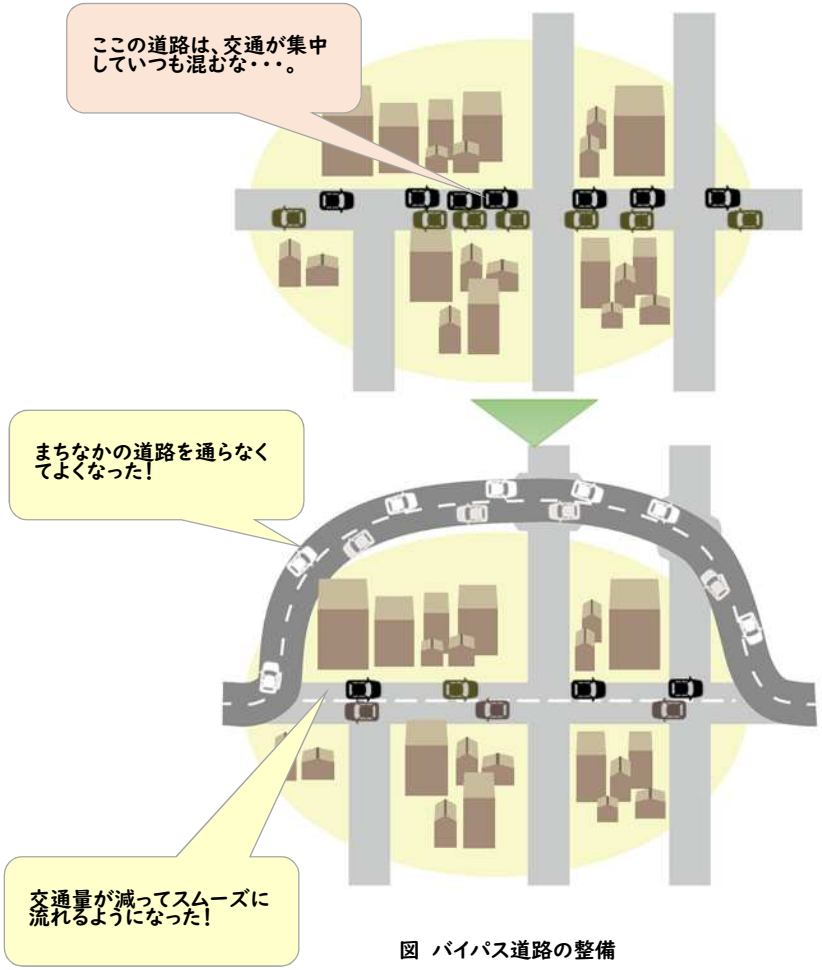


図　バイパス道路の整備

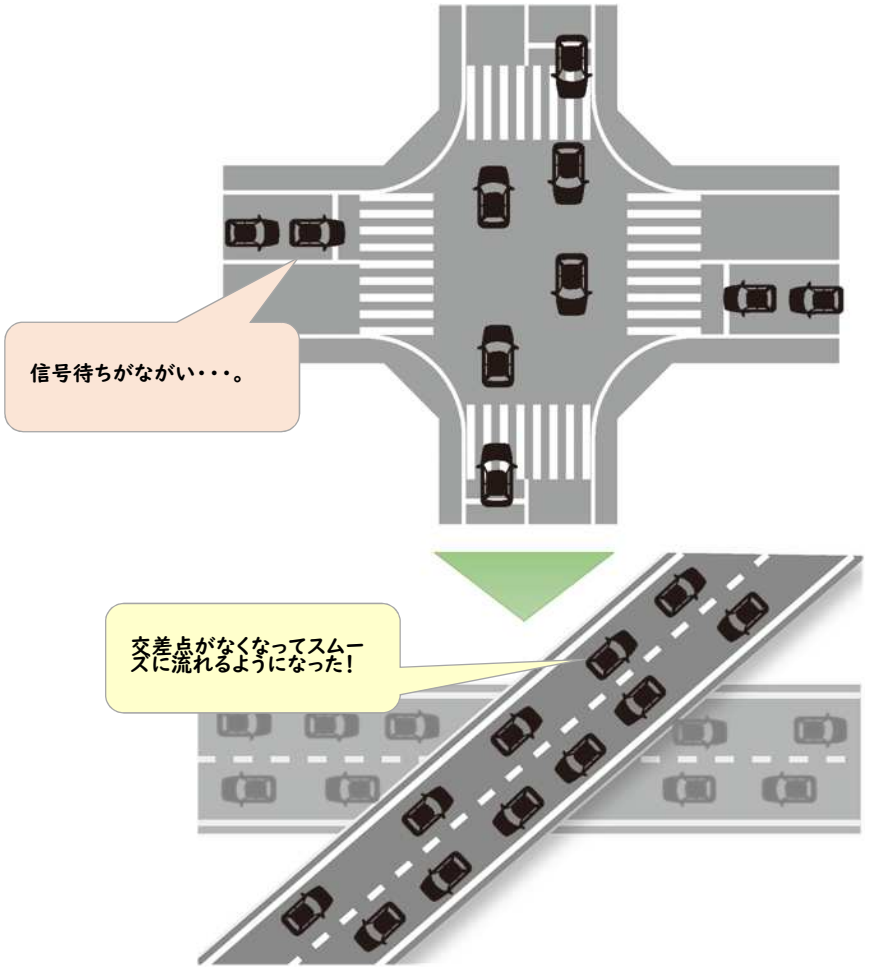


図　立体交差道路の整備

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（2）都市内交通の誘導

4.パークアンドライドの推進【継続】【実行】

観光客向けにパークアンドライドに関する情報提供を継続することで、観光時の移動の円滑性確保や生活道路への進入抑制を目指すとともに、民間企業等の関係機関との連携を更に検討する。

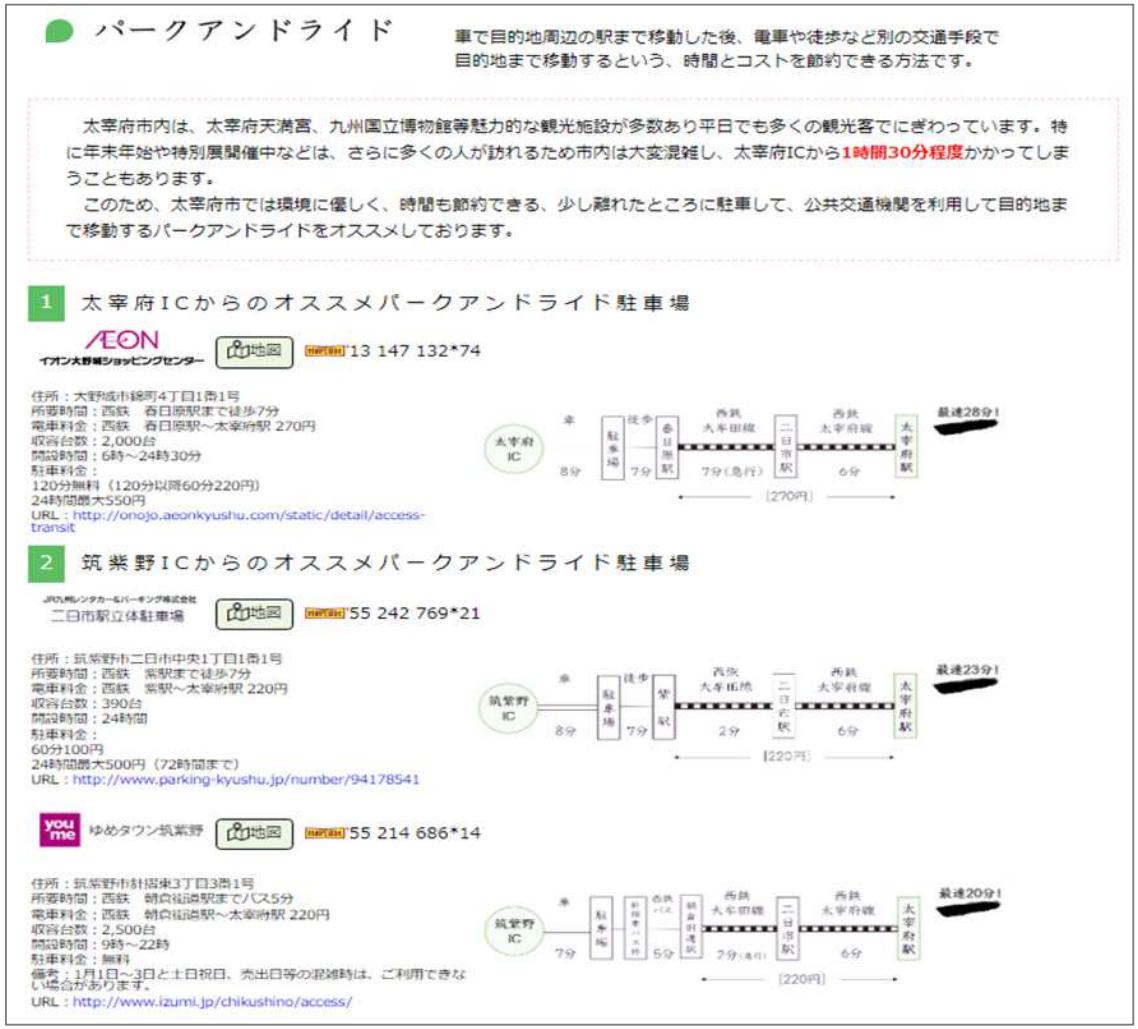


図　パークアンドライドに関する情報提供活動（太宰府市交通情報案内システム）

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（2）都市内交通の誘導

5.太宰府天満宮周辺の総合的な交通規制【継続】【実行】

例年の初詣において、主要交差点及び駐車場を結ぶ道路の交通規制を行うことで、初詣の交通渋滞緩和を目指す。





図　R7初詣交通規制等についての情報(太宰府天満宮作成)

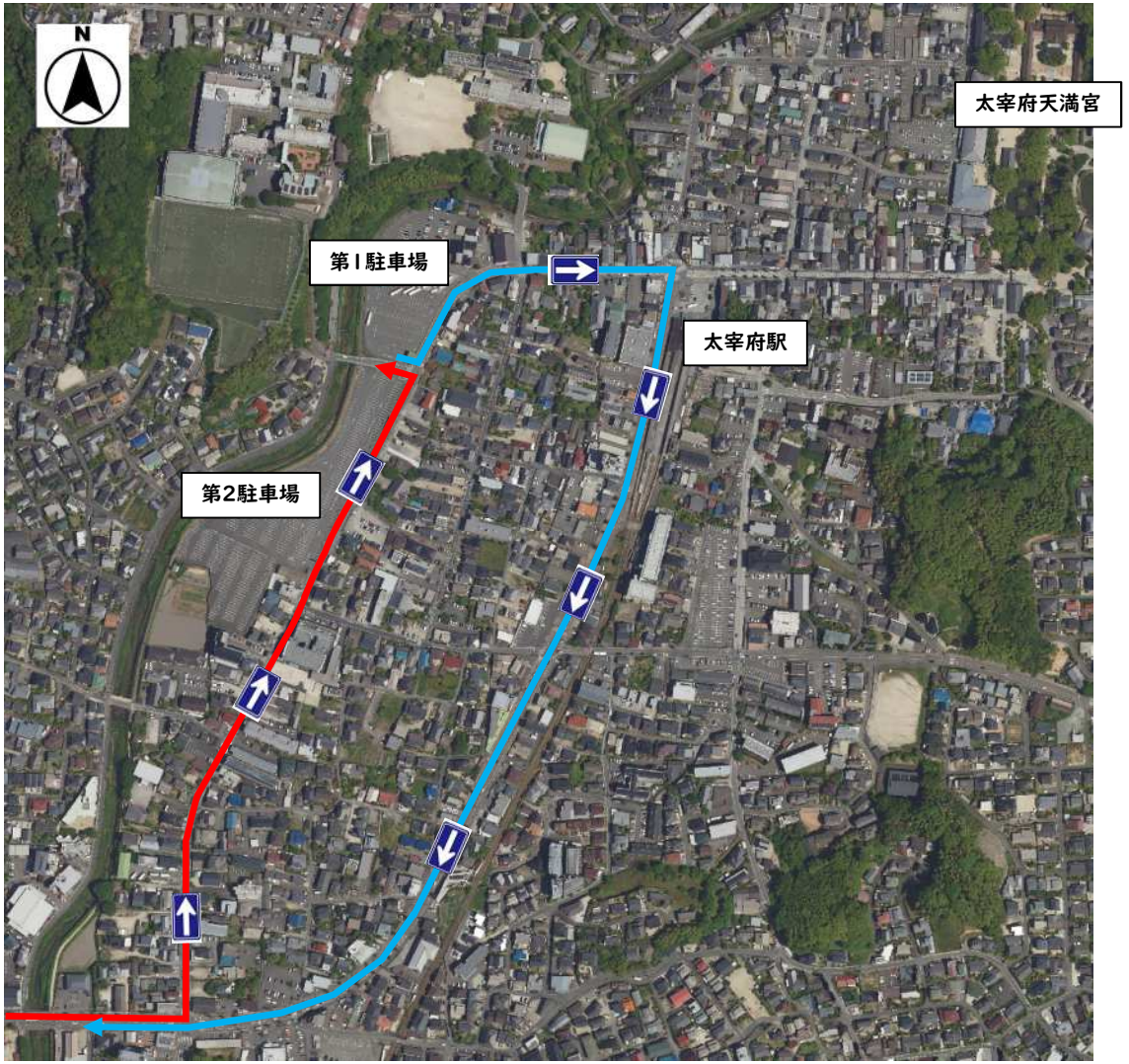
議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（2）都市内交通の誘導

6.太宰府天満宮周辺の交通処理の検討【継続】【実行】

第1及び第2駐車場への観光車両の進行方向を管理（制限）を検討し、円滑な交通処理を目指す。

図　太宰府天満宮周辺の交通処理【イメージ】



議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（2）都市内交通の誘導

7.ボトルネック箇所の交通量軽減策の検討【新規】

ボトルネック箇所の混雑状況を発信することで踏切部等へ適度な自動車流入の抑制を検討し、渋滞緩和を目指す。

【参考】国土交通省（三重県伊勢市　AIを用いた迂回誘導対策試行内容）



図　現地に設置した簡易LED情報板



図　簡易LED情報板での情報提供内容

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（3）交通情報案内システムの維持・充実

8.渋滞情報の発信【継続】【実行】

太宰府市交通情報案内システムにおける混雑状況の発信を継続し、公共交通の利用に関する情報等を幅広く発信することで公共交通への利用転換を図り、渋滞緩和を目指す。



図　太宰府市交通情報案内システム





【（参考）R6.12.25　FBSニュース】

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（3）交通情報案内システムの維持・充実

9.HPやSNS等の様々な広報媒体を活用した周知策の検討【継続】【実行】

広報媒体を活用した効率的な周知を行い、幅広く情報発信することで交通情報案内システムのアクセス数を増加させる。

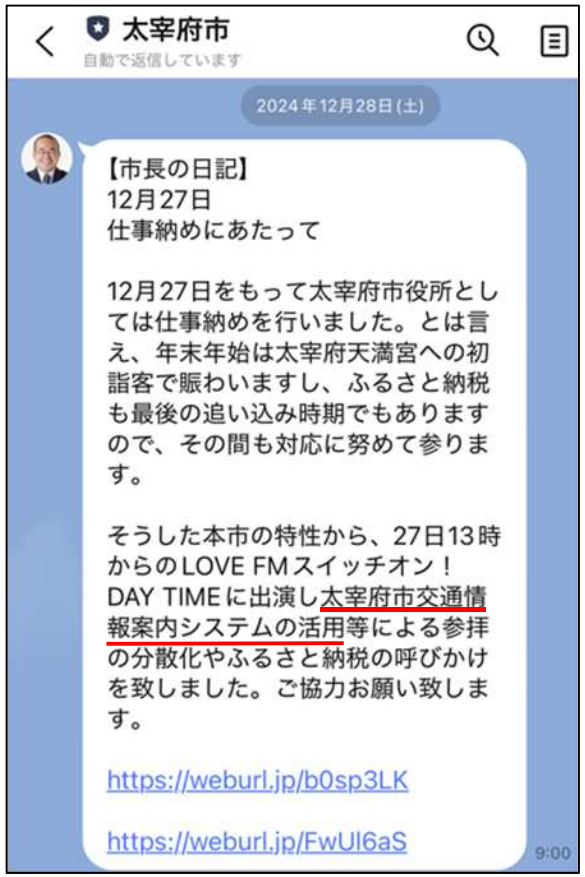


図　市公式LINEからの周知

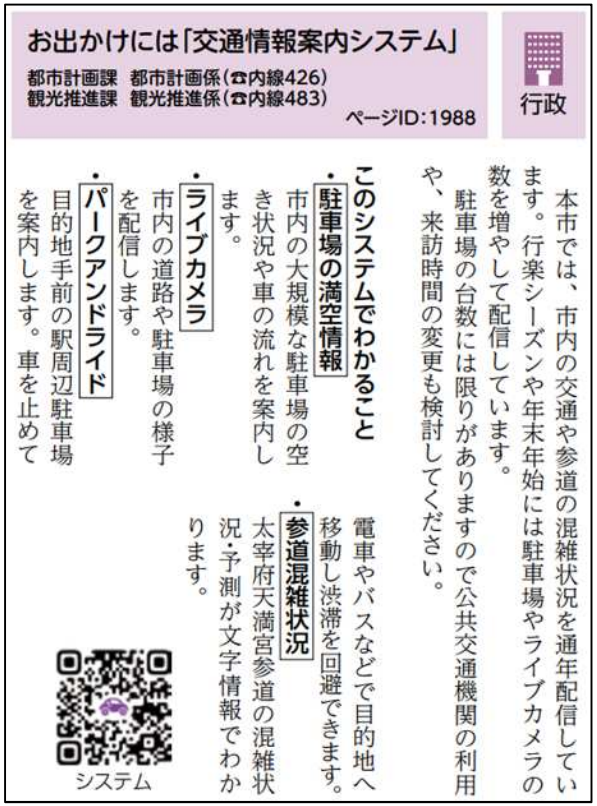


図　市広報誌からの周知



図　高速道路PA設置のデジタルサイネージからの周知

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針1】【目標2】（3）交通情報案内システムの維持・充実

10.MaaSｱﾌﾟﾘとの連携による交通情報案内ｼｽﾃﾑの機能強化と利用促進の検討【新規】

公共交通、自動車、自転車、徒歩等のあらゆる移動手段の検索、予約、決済を統合しているMaaSアプリと連携させることで、最適な移動手段の提供を目指す。



出典　My route HP

出典　太宰府市HP

図 【イメージ】MaaSアプリと交通情報案内システムの連携

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（4）安全な歩行空間の確保

11.歩行者空間の整備検討【継続】【実行】

通学路や観光等で利用する道路において、関係機関と連携しながら安心・安全な歩行環境や空間の確保を目指す。

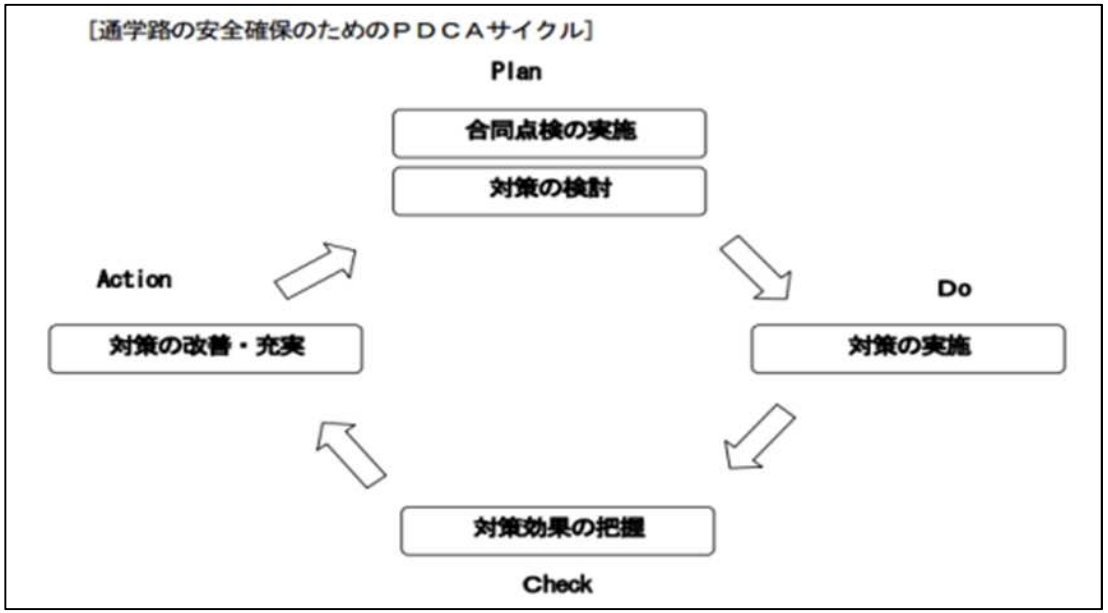


図　太宰府市 通学路交通安全プログラム

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（4）安全な歩行空間の確保

12.カラー舗装の検討【継続】【実行】

安全の確保の観点より、危険であることが視覚的に認識で出来るよう、路面へのカラー舗装を検討することで歩行者等の安全確保を目指す。





図　太宰府市実施 交通安全対策工事

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（4）安全な歩行空間の確保

13･14.ゾーン30プラス等の検討【継続】【実行】

通過交通が多い道路等において、歩行者等の安全確保や車両速度の抑制を図るため、関係機関と連携して低速度規制や進入抑制・速度抑制対策を検討する。



図　平成29年度指定地区 観世音寺Ⅰ丁目内の路面標示及び区域規制標識_太宰府市



議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（4）安全な歩行空間の確保

15.隅切りの整備検討【継続】【実行】

交差点内の見通しの確保や車両や人の通行上の安全を目的として、視界確保の為の隅切り整備を検討し、歩行者等の安全確保・円滑な交通処理の実現を目指す。

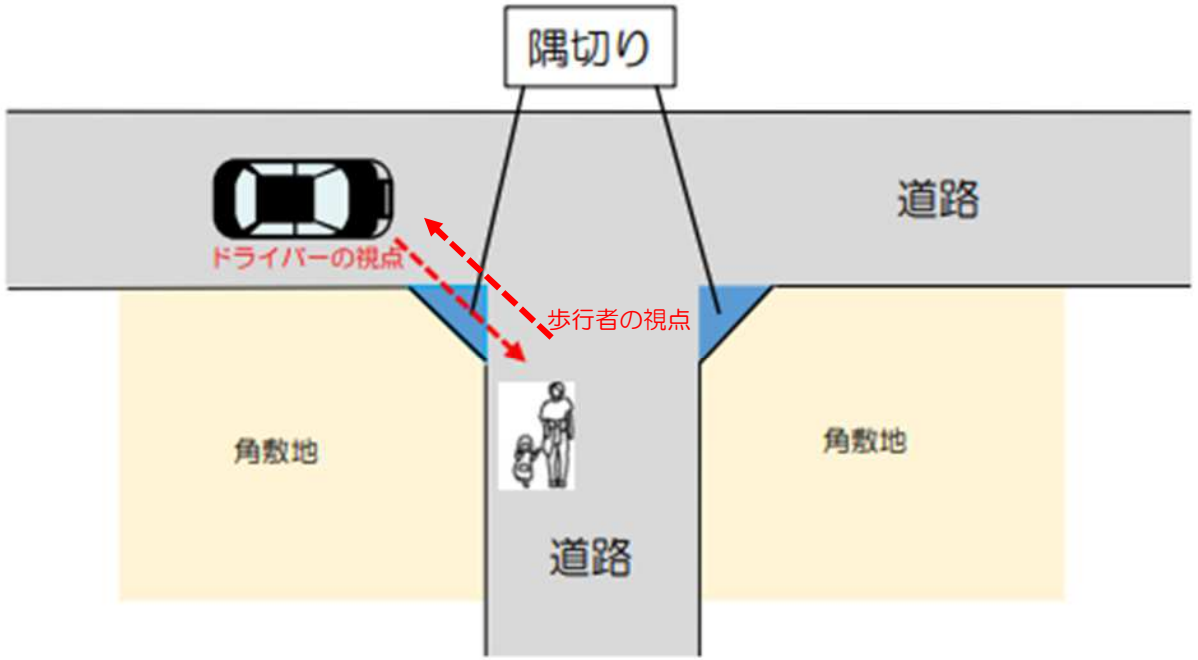


図　隅切り整備のイメージ図

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（5）ユニバーサルデザイン化の推進

16.移動等円滑化促進方針やバリアフリー基本構想の検討【継続】【実行】

高齢者、障がい者等の移動や施設利用の利便性・安全性向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進に向けた検討を実施する。



図　移動円滑化促進方針・基本構想のイメージ図

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（5）ユニバーサルデザイン化の推進

17.鉄道駅・道路・駅前広場・バス停等のバリアフリー化の検討【継続】【実行】

移動円滑化促進方針やバリアフリー基本構想の検討内容から、一体的なバリアフリー化整備に必要な事業の検討を実施する。



図　国土交通省作成資料

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（6）自転車等の利便性向上

18.利用しやすいレンタサイクルの仕組みづくりの検討【継続】【実行】

回遊に使える市内二次交通の1つであるレンタサイクルを観光客にとっても利用しやすい運用方法を検討し、交通利便性の向上を図る。



図　第二次太宰府市観光推進基本計画 レンタサイクル事業



図　一般社団法人太宰府観光協会HP 西鉄太宰府駅 レンタサイクル事業

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（6）自転車等の利便性向上

19.自転車道路等の整備検討【継続】【実行】

歩行者、自転車の安全性、快適性の向上の観点から、路線毎の交通状況や道路状況を踏まえて、自転車通行空間の整備形態を検討する。

整備形態	整備イメージ
自転車道	A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合 
自転車専用通行帯	B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合 
車道混在	C. 車道混在とする場合 

図　安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

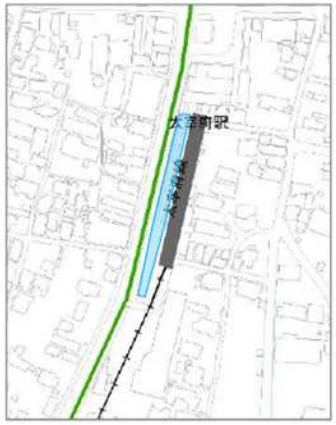
議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（6）自転車等の利便性向上

20.駐輪場の整備検討【継続】【実行】

鉄道駅周辺や観光施設等と連携した駐輪環境の整備等を検討し、自転車利用者の増加・利便性の向上を目指す。

1 西鉄太宰府駅前駐輪場



所在地	宰府２丁目 5-1
収容台数	自転車　110 台
管理者	市
管理形態	委託（シルバー）
利用料金	無料

2 西鉄五条駅前広場駐輪場



所在地	五条２丁目 7-2
収容台数	自転車　115 台 バイク　25 台
管理者	市
管理形態	委託（シルバー）
利用料金	無料

※ 駐輪場に入りきらない自転車、バイクを、周辺のスペースに駐輪している状況が見られる。

1 都府楼前駅前自転車駐車場

高架下



所在地	通古賀３丁目
管理者	太宰府市
管理形態	市営
利用料金	有料

2 ＪＲ都府楼南駅前駐輪場（民間）

線路沿い



所在地	都府楼南３丁目
管理者	民営
管理形態	
利用料金	有料

図　令和4年度第1回太宰府市総合交通計画協議会資料から抜粋

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

【方針2】【目標1】（6）自転車等の利便性向上

21.多様な観光交通手段の提供検討【継続】【実行】

地形や都市構造などの地域の特性や導入目的、交通の特性、市民・観光客の利用ニーズなどを踏まえながら、適切なモビリティの提供について検討する。



図 シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

5.今後の予定

1.経緯 (7)総合交通計画改訂の検討【再掲】

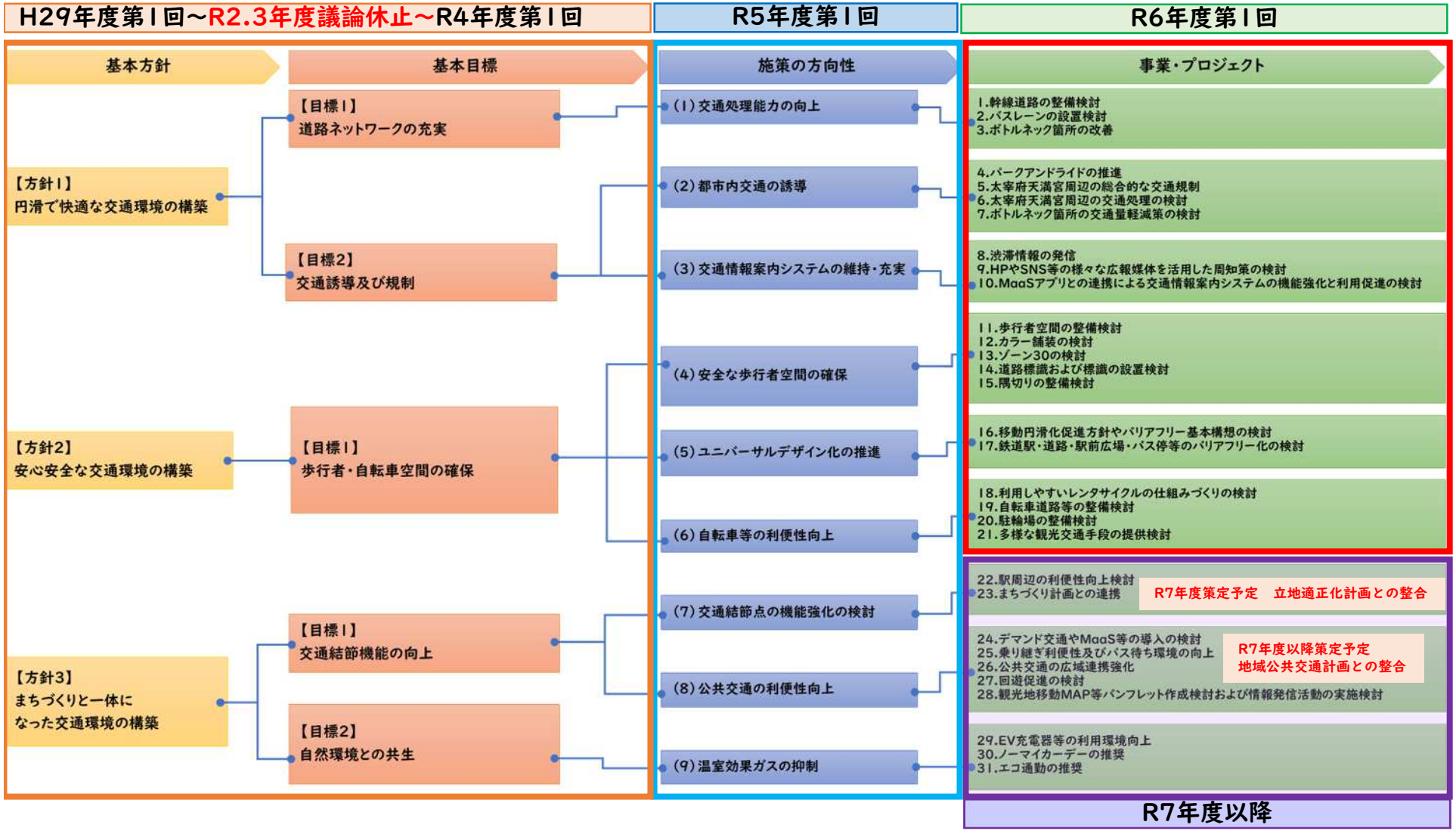


図　前回協議会後の体系図

議題　太宰府市総合交通計画(案)について

5.今後の予定

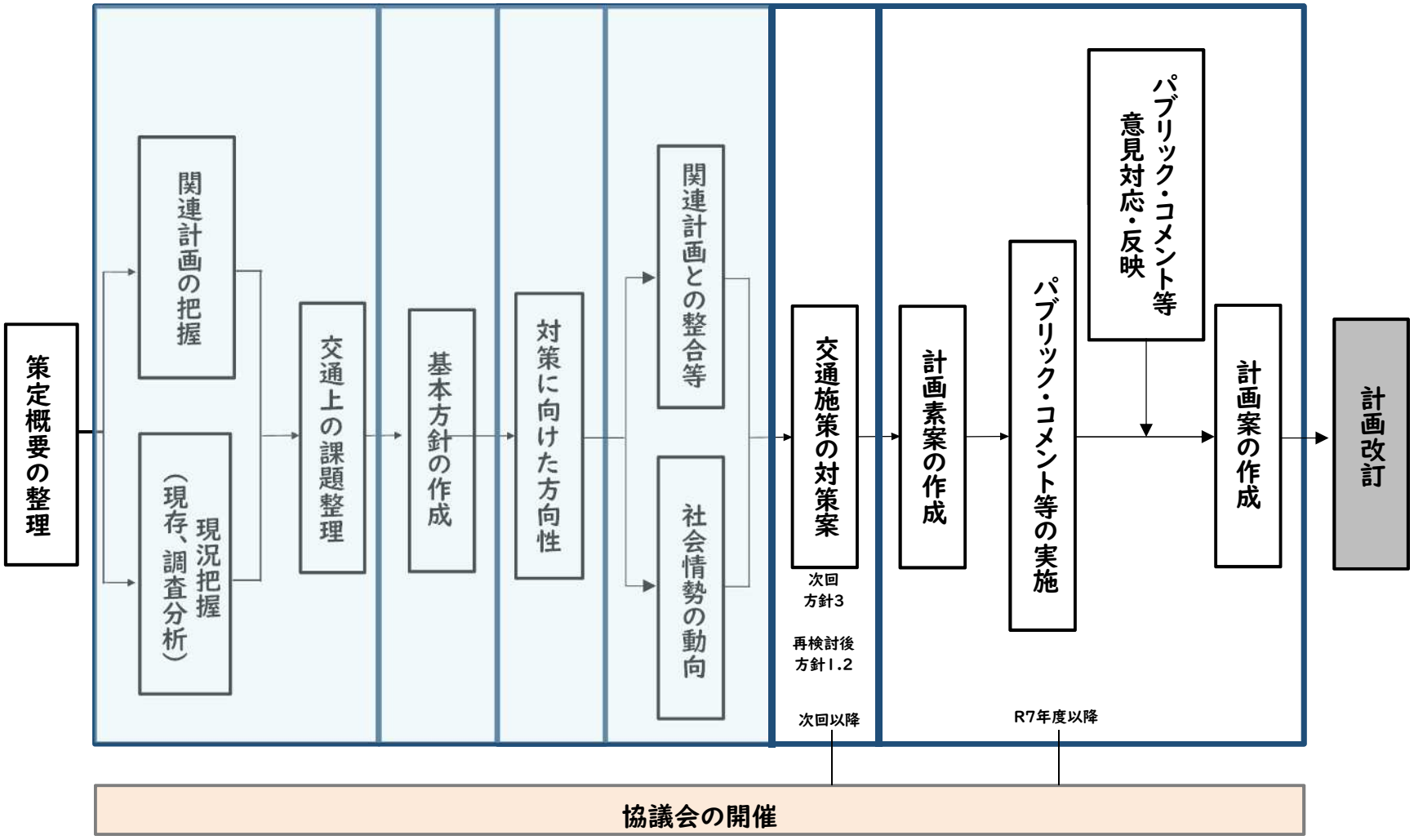


図　作業フロー